

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。教育長は公務のため、午後から欠席です。代わって教育長職務代理、出口和幸氏が出席します。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第8号 令和4年度美浜町一般会計予算についてを議題とします。

なお、一般会計予算の細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、「第1表 歳入歳出予算」「第2表 債務負担行為」「第3表 地方債」、歳入歳出予算事項別明細書及び歳入第1款町税から第13款使用料及び手数料について、細部説明を求めます。

予算書の1ページから24ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

議案第8号 令和4年度美浜町一般会計予算について細部説明を申し上げます。

令和4年度美浜町一般会計予算について、細部説明を申し上げます。

令和4年度歳入歳出予算の総額はそれぞれ39億11,565千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと1億95,120千円の増額、率にして5.3%の増でございます。主な要因は、上田井地区津波避難施設整備工事、寺田橋の架替工事など普通建設事業の増額によるものでございます。

6ページに債務負担行為の一覧表、7ページには地方債の一覧表となっております。

第2表 債務負担行為につきましては、主なものとして、地域福祉計画策定業務、煙樹海岸キャンプ場管理業務、都市計画マスタープラン改定業務、小中学校・ひまわりこども園電気量デマンド監視業務でございます。来年度以降必要となる金額を限度額としてお願いするものでございます。

7ページ、第3表 地方債につきましては、今年度実施の事業のうち起債を充当するものについて、借入れ限度額などを定めるものでございます。

それでは、歳入の方から申し上げます。

11ページから24ページまでの歳入、町税から使用料及び手数料についてご説明申し上げます。

11ページの町税、町民税につきましては、個人分が2億78,550千円、対前年度比では1,050千円の減額でございます。主な要因は、納税義務者の減によるものでございます。法人分につきましては12,701千円、対前年度比200千円の増額を見込んでございます。実績見込みによるものでございます。町民税の合計は2億91,251千円で、対前年度比850千円の減額、0.3%の減でございます。

固定資産税は2億36,050千円で、対前年度比では750千円の増額でございます。土地については、地価の下落により減額となっておりますが、家屋・償却資産では実績見込みにより増額でございます。

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は1,079千円を計上してございます。

固定資産税の合計は2億37,129千円で、対前年度比では360千円の増額、0.2%の増でございます。

軽自動車税は27,650千円、内訳は、環境性能割750千円、種別割26,900千円でございます。

13ページ、たばこ税は24,000千円で、前年度と同額でございます。

町税の合計は5億80,030千円で、対前年度比では290千円の減額で、予算全体に占める割合は14.8%でございます。

地方譲与税、地方揮発油譲与税は4,000千円、自動車重量譲与税は14,000千円で、前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

森林環境譲与税は872千円でございます。

地方譲与税の合計は18,872千円で、歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

利子割交付金は500千円でございます。前年度実績及び地方財政計画を勘案し計上してございます。

15ページ、配当割交付金は3,000千円で、前年度と同額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

株式等譲渡所得割交付金は2,000千円を計上してございます。

法人事業税交付金は5,000千円でございます。和歌山県からの通知により予算計上してございます。

地方消費税交付金は1億50,000千円で、対前年度比では20,000千円の増額でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。歳入予算全体に占める割合は3.8%でございます。

環境性能割交付金は2,000千円でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。

17ページ、地方特例交付金は2,000千円で、前年度実績及び地方財政計画により計上してございます。地方特例交付金の歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

地方交付税は16億21,651千円で、対前年度比1億48,087千円の増額、率にして10.0%の増でございます。前年度実績及び地方財政計画等を勘案し計上してございます。地方交付税の歳入予算全体に占める割合は41.5%でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円で、前年度と同額でございます。

分担金及び負担金、分担金、農林水産業費分担金、農業費分担金2,290千円は、町

単独事業受益者負担金など土木費分担金187千円は、小規模土砂災害対策事業に対する分担金でございます。

19ページ、負担金、民生費負担金、社会福祉費負担金2,577千円は、老人福祉費負担金、児童福祉費負担金7,825千円は、広域入所や町内の認可保育所、学童保育に係る自己負担分でございます。

教育費負担金、こども園費負担金は8,270千円、学校給食費負担金27,200千円、滞納繰越分は10千円でございます。

分担金及び負担金の合計は48,359千円で、対前年度比では10,645千円の減額、歳入予算全体に占める割合は1.2%でございます。

使用料及び手数料、使用料、衛生使用料は4,236千円で、斎場や墓地の使用料でございます。

土木使用料11,489千円は、公営住宅使用料、教育使用料1,292千円は、公民館などの公共施設やひまわりこども園のバスの使用料などでございます。

21ページ、商工使用料1,301千円は、前年度と同額でキャンプ場等の使用料でございます。なお、キャンプ場の指定管理者が決まれば、減額させていただきます。

手数料、総務手数料2,476千円は、対前年度比で119千円の減額でございます。

衛生手数料20,354千円は、清掃手数料や畜犬登録等の手数料でございます。

使用料及び手数料の合計は41,148千円で、対前年度比では1,025千円の減額、歳入予算全体に占める割合は1.1%でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番です。大まかにですが、8ページ、事項別明細ですが、このあたりでも町税、町4税はほぼ前年並みより若干の減額ですが、その他美浜町外からの、例えば法人事業税、地方消費税交付金であるとか、そのあたり結構増額のような感じであります。

と言いますところは、財政計画もあるんでしょうけれども、我が町以外は景気が令和4年度はよくなっているというような判断なんですかね。そういうような判断をしていいのかなとか、何かそれだけ見ると、うち以外はいいのかなと思うんですが、そのあたりのそういう考えについてはどうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

地方消費税交付金、本年度の予算額につきましては1億50,000千円、前年度より20,000千円の増となっております。この地方消費税交付金につきましては、消費税の10%のうち、地方の消費税率2.2%分が国のほうから交付されるものでございます。令和4年度の地方財政計画の増減率につきましては2.9%の増といったことでございます。

それと、前年度実績でございますけれども、令和3年度につきましては1億57,253千円といったところで、今年度の予算につきましては、前年度実績及び地方財政計画を鑑みながら予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今のご答弁からすると、そうすると景気はそんなにそうでもないというような判断でいいわけですよね、何か取り立ててほかのところからいっぱいお金が入ってくるのではないと。

それともう一点、違う質問になるような、同時にしたらよかったですけれども、地方交付税ですか、普通交付税はすごい伸びですが、これ特別交付税は下がっていますよね。これはまた、なぜこういう計上になったのか少しご説明を願いたいのと、それと、これ歳出のところで聞く話なんでしょうか。でも、指定管理云々とありましたが、キャンプ場は例年どおりの日程での開場予定ということでもいいんですかね。後で聞けたら、別に今答弁は結構ですけども。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

特別交付税についてでございます。特別交付税については、交付税全体的なことになるんですけども、地方財政計画では3.5%の増といったことでございます。

令和2年度の決算でいきますと、予算がたしか1億40,000千円でございます、決算が1億35,274千円、令和元年度につきましては1億39,663千円といったところで、1億40,000千円の予算額に対して予算割れが起こっていると、地方交付税全体を捉えたら予算額以上とはなっておるんですけども、特別交付税だけ捉えていきますと、予算割れの状況やということで、令和4年度につきましては1億30,000千円を予算計上させていただいたといったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） キャンプ場についてお答えします。

指定管理云々というようなお話も、以前、説明させていただきましたけれども、予算計上はコロナの状況にもよりますけれども、今のところ町長からも通常どおりというふうな指示もいただいておりますので、今のところは通常どおりというふうなことで考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 20ページの滞納繰越しのところですが、保育料の滞納とありますが、これは何名ぐらいになっていますか、そのところ詳しく。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 保育料の滞納でございます。

令和2年度の決算の時点で、金額にして1,048千円、世帯数が4世帯でございました。

子ども滞納整理の規則を新たに制定して、それ以降、今日に至るまで、この滞納処理に当たってきたわけでございます。その中で1世帯につきましては、既に時効が成立して私どもが徴収する権利がなくなっていますので、不納欠損ということで処理させていただいているところでございます。残りの3件の方で848,800円が令和2年度の決算時の金額になります。

この3件の方のうち2件につきましては今日に至るまで債務を承認していただき、時効を援用し、その後、納付計画も提出していただき、現時点においては5千円とか10千円とか分納していただいているところでございます。残りの1件の方につきましては、他県のほうに転出してございます。何通か催告書を発送しているところでございますけれども、現時点においては何の返答もないという状況でございます。

時効のほうもまだ2年数か月ということで、時効が成立するまで5年あります。私といたしましては、このコロナの状況も鑑みながら、一度いわゆる催告書を発送した他県の住所地のほうへちょっと足を運んで、会えるかどうか分かりませんが、発送した郵便は所在不明で返ってきてございませぬので、まずは私どもが今把握している住所地のほうへ出向いていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第14款国庫支出金から第21款町債について細部説明を求めます。

予算書の23ページから38ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、23ページから38ページまでの歳入、国庫支出金から町債についてご説明申し上げます。

23ページの国庫支出金、国庫負担金、民生費国庫負担金は1億80,030千円でございます。

主なものは、社会福祉費負担金は、障害者自立支援給付費等負担金81,000千円、国民健康保険保険基盤安定負担金8,540千円、児童福祉費負担金は、児童手当負担金49,844千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金24,243千円でございます。衛生費国庫負担金6,831千円は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金でございます。

国庫負担金の合計は1億86,861千円、対前年度比は5,612千円の増額でございます。

国庫補助金につきましては、農林水産業費国庫補助金は825千円でございます。

土木費国庫補助金77,359千円は、道路交通安全対策事業、住宅耐震化促進事業、社会資本整備総合交付金でございます。道路交通安全対策事業は寺田橋の架替工事の交付

金、社会資本整備総合交付金は町営住宅和田B団地屋根外壁改修工事の交付金でございます。

教育費国庫補助金は1,168千円でございます。特別支援教育就学奨励費補助金、保育士等処遇改善臨時特例交付金などがございます。

25ページ、商工費国庫補助金は444千円でございます。7市町で官民連携の組織を立ち上げ、体験型観光を推進していくための地方創生推進交付金でございます。

民生費国庫補助金24,286千円は、地域生活支援事業費補助金9,219千円のほか、子ども・子育て支援交付金12,004千円、保育士等処遇改善臨時特例交付金2,061千円などがございます。

総務費国庫補助金44,557千円は、対前年度比36,572千円の減額でございます。要因は、空き家対策総合支援事業補助金、自治体オンライン申請事業委託と基幹系システム標準化・共通化対応委託業務に伴うデジタル基盤改革支援補助金の皆増もございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減額によるものでございます。

衛生費国庫補助金5,860千円は、浄化槽設置整備事業費補助金580千円、新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業補助金384千円、母子保健衛生費補助金257千円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金3,985千円、緊急風しん抗体検査等事業補助金654千円でございます。

消防費国庫補助金85,000千円は、上田井地区津波避難場所整備事業補助金でございます。

国庫補助金の合計は2億39,499千円、対前年度比は44,878千円の増額でございます。

27ページ、国庫委託金、総務費国庫委託金は6,479千円でございます。参議院議員選挙委託金などがございます。

民生費国庫委託金2,391千円は、国民年金事務費委託金などがございます。

国庫委託金の合計は8,870千円でございます。

国庫支出金の合計は4億35,230千円で、対前年度比では50,837千円の増額、歳入予算全体に占める割合は11.1%でございます。

次に、県支出金について申し上げます。

県負担金、民生費県負担金は1億22,910千円で、対前年度比1,882千円の減額でございます。主なものは、社会福祉費負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金26,658千円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金23,139千円、障害者自立支援給付費等負担金40,500千円、児童福祉費負担金では、児童手当負担金11,558千円、子どものための教育・保育給付費県費負担金11,292千円でございます。

県負担金の合計は1億22,910千円、対前年度比では1,882千円の減額でございます。

29ページ、県補助金でございますが、総務費県補助金4,706千円は、市町村消費者行政強化交付金583千円、和歌山県移住支援事業補助金1,200千円、新型コロナウイルス感染症対策として、わかやま防災力パワーアップ補助金2,409千円、子ども・子育て支援交付金514千円でございます。

民生費県補助金39,442千円は、主に、医療、介護をはじめとする社会福祉及び児童福祉に関する補助金でございます。

衛生費県補助金2,157千円は、各種検診に係る保健衛生費補助金1,577千円、合併浄化槽設置に係る県補助金580千円でございます。

農林水産業費県補助金30,575千円は、農業費、林業費、水産業費の県補助金でございます。

農業費補助金は3,745千円で、主なものは、経営所得安定対策直接支払推進事業1,245千円、多面的機能支払交付金932千円などでございます。

林業費補助金は24,130千円で、この内訳は、森林病虫害等防除事業補助金2,701千円、保安林作業員を雇用するための補助金として、市町村民の森事業補助金3,205千円、松くい虫防除事業損失補償金18,224千円、水産業費補助金では、河川流出物等回収事業補助金300千円、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業2,400千円でございます。

土木費県補助金4,098千円は、住宅耐震化促進事業の補助金でございます。

31ページ、教育費県補助金1,587千円は、人権啓発市町村助成事業や子どもの居場所づくり推進事業、中学校費補助金では、紀の国緑育推進事業に取り組むための補助金と、部活動指導員を雇用するための補助金、運動部活動推進事業補助金でございます。

保健体育総務費補助金は、和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会開催事業補助金16千円を計上してございます。

移譲事務市町村交付金は178千円でございます。

消防費県補助金、わかやま防災力パワーアップ補助金3,529千円は、各地区自主防災会の運営、地区避難路整備工事や備蓄倉庫新築工事などの補助金でございます。

県補助金の合計は86,272千円、対前年度比では12,606千円の減額でございます。

県委託金につきましては18,280千円で、県民の友配布委託や県民税徴収委託、統計調査に係る委託金、県知事選挙・県議会議員選挙の委託金でございます。

県支出金の合計は2億27,462千円で、対前年度比では7,052千円の減額、歳入予算全体に占める割合は5.8%でございます。

財産収入、財産運用収入は、各種基金等の利子及び配当金で2,356千円、33ページ、財産貸付収入は297千円、財産収入の合計は2,653千円で、対前年度比は166千円の減額、歳入予算全体に占める割合は0.1%でございます。

寄附金、一般寄附金は、ふるさと納税寄附金で前年度と同額の3億円を見込んでござい

ます。歳入予算全体に占める割合は、7.7%でございます。

繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は1億80,000千円で、前年度比10,000千円の増額、高齢者福祉基金繰入金は10,000千円、水と土保全基金繰入金は11千円、住宅基金繰入金は23,275千円、35ページ、森林環境譲与税活用基金繰入金は442千円、大原俊樹蔵書基金繰入金は500千円でございます。

繰入金の合計は2億14,228千円で、対前年度比では33,803千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は5.5%でございます。

繰越金70,000千円は、前年度と同額を計上してございます。歳入予算全体に占める割合は1.8%でございます。

諸収入、延滞金加算金及び過料、延滞金は500千円、預金利子は100千円を計上してございます。

雑入につきましては17,032千円でございます。

主なものは、新浜区・吉原西地区に対するコミュニティ助成事業5,000千円、37ページ、宝くじの売上げが配分される県市町村振興協会市町村交付金4,000千円、介護予防サービス計画費2,453千円、土地改良施設維持管理適正化事業（県土連）3,150千円を計上してございます。

諸収入の合計は17,632千円、対前年度比では6,117千円の増額でございます。歳入予算全体に占める割合は0.5%でございます。

町債は、交付税措置のある有利な起債を活用した予算編成となっております。

まず、土木債26,600千円は、寺田橋の架け替えに対して、充当率90%でございます。

消防債は1億12,600千円で、消防車両の購入費や県総合防災情報システム再整備負担金に対して、充当率100%、上田井地区津波避難施設整備事業に対しては、充当率90%でございます。

最後に、臨時財政対策債は30,000千円で、対前年度比では90,000千円の減額、地方財政計画を勘案し計上してございます。

町債の合計は1億69,200千円、対前年度比では48,700千円の減額でございます。歳入予算全体に占める割合は4.3%でございます。

以上が、歳入についてでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、歳出、第9款教育費について細部説明を求めます。

予算書の105ページから130ページまでです。教育課長。

○教育課長（河合恭生君） おはようございます。

それでは、ご説明申し上げます。105ページから130ページまでの教育費について



ご説明申し上げます。

105ページの教育費、教育総務費、教育委員会費は1,568千円、前年度と同額でございます。教育委員等の報酬1,425千円、そのほか教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費は46,656千円、対前年度比は162千円の減額でございます。教育長、職員4名、小中学校の図書館司書の人件費や通学バスの運行委託料などを計上してございます。

107ページ、教育諸費は2,733千円で、各種協議会等への負担金等を計上してございます。

109ページ、外国青年招致事業費は4,296千円で、英語指導助手に要する経費を計上してございます。

教育施設整備基金費102千円は、利子積立金でございます。

教育費、教育総務費の合計は55,355千円でございます。対前年度比は925千円の減額でございます。

小学校費、学校管理費は68,118千円、対前年度比は7,811千円の増額でございます。主な要因は、和田小学校屋外倉庫改築工事によるものでございます。報酬5,233千円は、医師報酬、薬剤師報酬、町単講師の報酬でございます。給料7,664千円、職員手当等2,576千円、共済費2,483千円は、校務員・町単講師の人件費でございます。

111ページ、需用費20,798千円、役務費5,982千円、委託料は1,271千円でございます。使用料及び賃借料13,827千円は、コンピューターの借上料などでございます。

工事請負費では、和田小学校屋外倉庫改築工事3,707千円を計上してございます。原材料費は95千円、備品購入費は2,563千円で、校舎器具や図書の購入費でございます。

113ページ、教育振興費は2,932千円で、対前年度比では521千円の減額でございます。

備品購入費は、教材・教具457千円、扶助費2,475千円は、準要保護などがございます。

小学校費の合計は71,050千円で、対前年度比は7,290千円の増額でございます。

中学校費、学校管理費は44,525千円、対前年度比は9,446千円の増額でございます。主な要因は、修繕費の増額や松洋中学校野球部倉庫改築工事によるものでございます。報酬2,675千円は、医師、薬剤師、部活動指導員、町単講師の報酬でございます。給料4,018千円、職員手当等980千円、共済費1,222千円は、校務員・町単講師の人件費でございます。需用費は15,342千円、役務費3,839千円、115

ページ、委託料は1,665千円を計上してございます。使用料及び賃借料8,100千円は、コンピューターの借上料や監視カメラの借上料などでございます。工事請負費では、松洋中学校野球部倉庫改築工事2,200千円を計上してございます。原材料費は70千円、備品購入費は848千円で、図書購入費等でございます。

負担金補助及び交付金3,435千円は、部活動への助成、そのほか近畿や全国大会に出場する場合に備えての補助金等を計上してございます。

次に、教育振興費2,729千円は、対前年度比では1,089千円の減額でございます。備品購入費の教材・教具や扶助費の準要保護の減額によるものでございます。

中学校費の合計は47,254千円で、対前年度比は8,357千円の増額でございます。

117ページの幼稚園費2,555千円は、前年度と同額でございます。幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園負担金2,249千円、未移行幼稚園利用費負担金306千円を計上してございます。

次に、こども園費、ひまわりこども園費は2億9,141千円で、対前年度比では12,870千円の増額でございます。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の増額、災害用備蓄品の購入によるものでございます。報酬は7,017千円、給料、職員手当等、共済費では正職員16名分と会計年度任用職員の人件費を計上してございます。

需用費は19,067千円、119ページ、役務費は2,966千円でございます。委託料3,025千円は、バス運行委託料、防犯カメラ更新業務委託などでございます。使用料及び賃借料724千円、備品購入費5,103千円は、防水デジタルはかりの購入のほか、こども園での園児や職員の避難生活を2日間と想定し、災害用備蓄品として、トイレセット、紙おむつ、ライスクッキー、アルファ米、粉ミルク、保存水、毛布、マット、救急セットなどを購入するものでございます。そのほか、ひまわりこども園の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費、社会教育総務費は20,300千円で、対前年度比は81千円の減額でございます。報酬194千円は、社会教育委員、文化財保護審議会委員の報酬、職員3名分の人件費や成人式、人権講演会に要する経費等を計上してございます。

121ページの公民館費は20,833千円、対前年度比は2,034千円の増額でございます。公民館の会計年度任用職員の人件費や公民館講座の開催に伴う講師謝金170千円、123ページ、管理委託料2,830千円、入山分館フェンス改修工事4,741千円、入山分館焼却炉解体撤去工事4,103千円など公民館の維持管理に要する経費を計上してございます。

次に、文化振興費は776千円で、埋蔵文化財の試掘調査が必要な場合の費用弁償や重機借上料88千円などを計上してございます。そのほか、文化振興事業等に要する経費を計上してございます。

図書館費は11,662千円で、対前年度比では180千円の減額でございます。図書

館の会計年度任用職員の人件費や図書の購入費など図書館の管理運営に要する経費を計上してございます。

社会教育費の合計は53,571千円で、対前年度比は1,357千円の増額でございます。

125ページの保健体育費、保健体育総務費は1,880千円でございます。ここではスポーツ推進委員8名の報酬184千円や、体育協会大会運営委託料1,100千円、町体育協会への補助金350千円などを計上してございます。

127ページ、体育施設費は3,694千円、対前年度比は61,745千円の減額でございます。要因は、柔剣道場解体撤去工事、体育センター天井改修工事の皆減によるものでございます。体育施設の修繕費、第1若もの広場や吉原公園の管理委託などを計上してございます。

次に、学校給食施設費は49,757千円、対前年度比では3,422千円の減額でございます。栄養士の人件費や需用費では賄材料費27,201千円、委託料では学校給食校外調理業務17,902千円など学校給食運営に要する経費を計上してございます。

保健体育費の合計は55,331千円、対前年度比は65,104千円の減額でございます。

教育費の合計は4億94,257千円、対前年度比では36,155千円の減額で、歳出予算全体に占める割合は、12.6%でございます。

以上で、教育費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 112ページの役務費、真ん中ぐらいの監視業務手数料というところなんですけれども、556千円、これって例年の5倍になっていると思うんですけれども、これの内容、内訳ちょっと簡単に教えてほしいのと、128ページ、第1若もの広場の管理、この委託料なんですけれども、これはちょっと金額も上がっているかなと思うんで、これもちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

112ページの監視業務手数料556千円につきましてでございます。まず、従来どおりの関西電気保安協会さんのデマンド監視業務費、これが松原小学校、4,433円の12か月で53,196円、和田小学校でも同様ですので54,000円の掛ける2校分ということになります。

続きまして、同じく関西電気保安協会ですら今年度から新しく導入しようと考えている学校の空調の自動制御を行う装置を取り付けて、常時、自動制御を行おうと考えているところでございます。

この費用の内訳ですけれども、松原小学校、一月当たりの自動制御費7,183円の

12か月分、足すことの初期導入費用といたしまして137,610円、合計224千円でございます。和田小学校におきましては8,657円の12か月分、プラス初期導入費といたしまして120,450円ということでございます。この7,183円とか8,657円というのは、この装置を取り付けている間、毎月かかってくる経費でございます。初期導入費用、いわゆるそれぞれの学校の空調の室外機に自動制御を行うための装置を取り付けます。この取付け費用が初期導入費用ということで、初年度だけかかってくる経費でございます。137千円なり120,450円なりという経費になってこようかと思っております。

この初期導入費用を除きました7,183円とか8,657円という部分とともに、従来のデマンド監視の一月当たり4,433円というのは、第2表のほうで令和5年度以降、4年分の債務負担行為を予定しているところでございます。

経費的な内訳につきましては、今、ご説明させていただいたところでございます。何でこの空調自動制御を導入しようかに至った経緯ですけれども、通常のデマンド監視で最大の電力量を警報器なりをつけて抑えると、警報器が鳴った瞬間に各学校ではエアコンを切ったり、まずは子どもたちに影響を与えない範囲で職員室のエアコンを切る、さらに職員室の電気まで切っていることもあったと伺っているところでございます。

オン・オフ、ゼロ・100で切れば、それだけ電力が使えませんであれですけれども、今回この自動制御を導入することによって、空調の出力をゼロか100じゃなしに、80%なり70%なりと抑制しながらエアコンを稼働させていくというものでございます。空調の出力をカットするんですけれども、教室内とか、部屋の室内機はちゃんとファンが回っているんで、ある一定の出力カットした状態でも室内の風というか、そういうのは維持されるものでございます。

ここからちょっとまた費用対効果のあたりのお話をちょっとさせていただきたいと思うんですけれども、まず、それぞれの一月あたりに使った最大の電力が、その月から12か月固定されてお金を払っていただくという料金体系になっていますので、例えば、今現在、松原小学校さんにおかれましては、令和3年9月の電力56kWという電力に対して、単価が税込み1,765.5円かかっています。割引率を考慮いたしますと、基本料金が84,038円かかっています。これが12か月、56kW掛ける単価を掛けて84,038円というのが向こう12か月固定されるわけなんです。この装置を導入することによって、例えば契約電力の56kWを12.5%ダウンの49kWで試算してみますと、基本料金の月額が84,038円のところが73,533円になりまして、一月当たりの基本料金が84千円から73千円に下がることによって、10,505円、基本料金が削減されるということになります。

一方、空調設備に伴う自動制御の先ほど申しあげました松原小学校さんでいきますと、毎月7,183円と137,610円という初年度に払う初期導入費用なんですけれども、これを5年間、いわゆる60か月で割っていきますと、1月あたりに換算しますと2,294円でございます。先ほど申しあげました基本料金が下がった分で、10,505円からこ

の自動制御の7, 183円と初期導入費用60か月で割った費用2, 294円を差引きしますと、この装置をつけることによって、削減効果といたしまして月額1, 028円が経費的な面で抑制されるというところでございます。

そういった形で最大の電力をある一定の値にまで下げる自動制御を行うというものでございまして、松原小学校さんの試算でいくと、電力需要を56kWから49kWに下げることによって、一月当たり1, 000円の金額的なメリットも発生するというところでございます。

同様に、和田小学校さんで試算しますと、少なくとも費用対効果の面でいくメリットでいきますと、現行67kWというのを59kW、約11.9%落とすような設定でも、一月当たり1, 300円という金額的なメリットが発生すると試算しているところ、松洋中学校さんにおかれましても同様でございます。現在の104kWというのもマイナス5.8%、104kWから98kWにするだけでも、一月当たり1, 100円の、5年間で見ますと1月当たり1, 100円ずつのメリットが発生する。ひまわりこども園においても112という今の値からマイナス4.5%の107という値で設定すると、一月当たり1, 291円というような、導入することによってメリットが発生すると思っているところでございます。

今、申しあげましたことについては、費用対効果ということで、損益分岐点といいますかプラスとマイナスという部分のこの分岐点のあたりのお話を説明させていただいてございまして、施設によってはもっと電力の自動制御の値、最大電力の値をもっと下げることによって、それ以上の費用面での効果が出てくるというふうに判断しているところでございます。この試算、あくまでも今の状態で今後も運用していく値をベースにしている試算でございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 若もの、若もの委託料。

○教育課長（河合恭生君） 失礼いたしました。

128ページの第1若もの広場管理委託費312千円でございます。積算基礎といたしまして25, 960円の12か月で311, 520円という経費をもって今計上しているところでございます。委託先につきましては合資会社なんでも応援団さんということで、若もの広場の施設管理、グラウンド及び周辺のごみ拾いであったり、清掃、それから、そこでございますトイレの清掃もお願いしているところでございます。

ちなみに、昨年度といいますか、現行、月額23, 080円の12か月ということで、276, 960円で、今年度お仕事をさせていただいているところでございます。月額にしますと、令和4年度は月額2, 880円の増額で考えてございます。その理由といたしましては、若もの広場のトイレ、浜で釣りをされる方がトイレを使う、それは全然問題のないことでございます。そこで釣った魚のうろこを落としたり、洗ったり、また内臓を処理したりという事象が多く見受けられてございます。貼り紙等で警告なり、注意喚起をして

いるところですけども、やはりそういったことでトイレ以外の汚れが非常にあるという中で、そういう部分を考慮いたしまして、今回、月額2,880円の増で、令和4年度は契約させていただきたいと、お仕事をお願いしたいと、そのように考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 丁寧なご説明ありがとうございます。

役務費の今の監視業務のほうなんですけれども、空調って基本的に自動というのはもちろんついているじゃないですか。だから、それ以外AIじゃないですけども、そこまで大層じゃなかったとしても、それ以外に自動的に人間の手を加えなくても、どんどん空調、温度とか、そういう快適さとか、防災的なこととか、全部管理されていくようなイメージでいいんですかね。ちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 確かに、一般家庭のエアコンでも温度設定して、何か自動に動いているということなんですけれども、基本的に設定したデマンドの値に近づいてくると警報が鳴って、切りに行くんですね、先生方が。もう切るんです。まずは職員室から切っていく、まだ警報が鳴り続けると、教室まで行って切っていくというのをするわけなんです。特に、このお話は冬場の寒いときの暖房をがんがんかける季節と夏場の冷房をがんがんかける季節に、そういう行為が発生するということでございます。それを切ることによって電力の値が、その瞬間の30分間の電力の値が下がって警報音が止まるということなんで、その繰り返しで今まで運用されてきたわけなんでございます。

それを装置を室外機のほうにつけることによって、その電力のほうのピークに達しようとする、室外機のほうで出力を80なり70なり50なりに落として運転を行うと、そういうものでございますので、防災とかそういうのじゃなしに、単なるピークの電力に近づいてきたときに人間の手で切りに回ったりするという部分を自動制御にしてあげると同時に、オン・オフではありませんので、教室内では室内機が、ファンが回っているので、送風ではないんですけども、出力の抑制された冷気が循環するという、そういうものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） デマンドでね、自動制御で、こんな人間、管理する人間が楽するだけの話でしょう。費用対効果といいますけれどね、人間がちゃんと切っていったら、出力させていったら制御できるんですよ。だけどそれが難しいから自動制御に変えたんでしょう。費用対効果と違うでしょう。人間が楽できるために自動制御にしているんです。確かに、契約料金より上がったら、どっと高くなるのは分かる。先生方、忙しいんで、そんな監視できやん。だけど、今の言い方だったら何か費用対効果があつてねというような話やけれども、そんなそれはデマンドと違うでしょう。自動制御というのは、人間がな

まくらできるようにするんです。民間企業じゃ、何から切っていく、何から出力落としていく、決まっているんですよ、ちゃんと。そういう仕様書をみんなで読んでもらって制御していつている。ところが、学校は先生方、授業中だったら忙しいから、下げている暇がない。警報が鳴ってもそのまま。また、次のとき料金が上がる。だから自動制御にしているんでしょう。そういうの費用対効果と言うんですか。人間が管理できないから自動制御でしょう。人間がちゃんと管理できりゃ、ちゃんと下げられるんでしょう。どうです、私の言うこと、間違っていますか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 確かに、おっしゃることは理解します。ただ、そもそも今設定しているこのデマンドの警報が鳴る値が本当に正しい値なのかということも、私、考えたわけなんです。

これだけコロナ禍で窓を開けて、換気をしながら授業を行うというときに、当然、エアコンの設定も強くしたりするということは想定されます。そうすると、デマンド値を上げるイコールその上げたことによって、12か月固定されて基本料金が払うということになろうかと思えます。だから、今あるデマンドの値が本当に正しいのか、警報が特にここ令和2年、3年とかちょっと鳴り続けているというところを考慮すると、今の設定のデマンドが本当に正しいデマンドなのかということも、ちょっと頭に引っかかるところがございました。でも、それをデマンド値の設定値を上げてしまうことによって基本料金に跳ね返って、それが12か月固定されていくというところを考慮すると、この機械を導入することによって、今の値よりも逆に下げて自動制御を行うほうがというふうには考えた部分もございます。

確かにおっしゃられるように、教職員の方がその都度、その都度切りに回るというところの部分での負担軽減という部分もあります。逆に言うと、切りに回るということにはなろうかと思えますけれども、今、申し上げました面で導入しようかなというふうに考えた次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 114ページの扶助費について、次の116ページにも中学校の部分がありますけれども、この準要保護、要保護もありますけれども、そこの内訳を、人数、分かたら教えていただきたい、それ1つと、その下に、報酬のところの会計年度任用職員これ3人とありますけれども、これは町単の講師やと思えますが、どういう分野でされているのかということをお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 114ページのまず中学校費の報酬、会計年度任用職員3名でございます。

1名の方は、おおむね半日、1日4.75時間ですけれども、パートタイムの講師の方、

これを12か月分を予定しております。その経費で1,210千円でございます。残りお二方につきましては、部活動指導員ということで、時給1,600円、週6時間の44週で、1人当たり422,400円になります。月額にしますと38,400円の11か月分、このお二方、部活動指導員として今も来てくださっているところでございますので、引き続き、令和4年度もというところでございます。この部活動指導員の報酬につきましては、3分の2、563,200円が補助金として充てられております。

続きまして、その上の小学校費の準要保護2,361千円の内訳でございます。まず、松原小学校で912,230円、和田小学校さんで1,285,460円の2,197,690円、これにつきましては、対象となる方、松原小学校で11人、和田小学校で15人の合計26名分の学用品費として396千円、それから、6年生の修学旅行、対象となる方が松小では2名、和田小の4名の合計6名分で210千円で、学校給食、これも先ほど申し上げました合計26名分の費用といたしまして、両校合わせて1,560千円、それから5年生の臨海学校の費用といたしまして、両校合わせまして9名分の31,500円というところでございます。

学用品費につきましては、1人当たり年額13,230円、給食費につきましては、1人当たり300円の200食分といたしまして60千円の人数分でございます。修学旅行費の単価としましては、お一人当たり35,000円、臨海学校の経費として、1人当たり3,500円です。この積み上げで2,197,690円で、上記以外に小学校への入学前支給といたしまして54,060円の3名分を予定しているところでございます。これで合わせて2,361千円でございます。

続きまして、特別支援教育の114千円でございます。対象となる方が両校合わせまして3名、学用品費といたしまして19,860円、新入学用品、修学旅行等は対象者ございません。学校給食費といたしまして90千円、それから校外活動費が1名分対象となりますので、合わせまして112,960円、端数処理をして114千円というところでございます。

特別支援教育の分につきましては、国が2分の1財源といたしまして補助を計上してございます。56千円計上しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連。10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 今の繁田議員に関連するんですけども、会計年度採用職員の制度になって3年ぐらいたつんだと思うんですけども、会計年度採用職員でも、いろいろと働き方が違うと思うんです。ほんでここに教育関係に載っている会計年度職員の中で、報酬と給料に分かれて載っていると。だから、給料に載っている会計年度職員に関しては町単でフルで毎日来てくれていると、それで月給やということだと、基本的にね僕は想像するには。上の報酬で採用している職員に関しては、先ほど賞与に関してちょっといろいろあったんですけども、それは時給で働いている職員がそこへ相当するのかなと思うん



ですけれども、例えば、小学校に関しては3人いますね。1人から今年は3人報酬で採用されています。これだから、具体的に、例えば、今、支援員とかいう制度ができているので、それも入るのかなど。また、今こういう言い方するんか分からんけれども用務員さんも、そこらあたりはどこで採用されているのかということと、そして、ひまわりこども園に関しても、今年は会計年度採用職員で、今まで1人から6人に採用になっていると。

下の給料の会計年度職員はいわゆる、繁田議員もちょうどあったように臨時雇いということで、それはよく分かるんですけれども、その報酬で採用されている方の、今言うた小学校とこども園のどのような業務をされているのかということとをちょっと、増えている場合としてお願いします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、費目といたしまして、報酬で計上している部分と給料で計上している部分、これはおっしゃるとおり、報酬はパートタイム、例えば半日であったり、3時間であったりで、給料はフルタイムでございます。報酬で計上していても、月給制という方がほとんどでございます。なので、例えば月150千円の給料を働く時間に換算して、一月当たり100千円の12か月分という形で、ほとんどの職員についてはそういう形で、月給制で予算計上させていただいているところでございます。時給制というのが、先ほど申し上げた部活動指導員の2名の方だけが時給換算で計上しているところでございます。

そこで、この報酬、いわゆるパートタイムの会計年度任用職員でございます。まず、小学校費におきましては講師の方です。TTさん、いわゆるティームティーチングと言われる職種の方でございますけれども、現在、和田小学校に令和3年度で3名来てくださっているところでございます。和田小学校3名分として予算計上させていただいているところでございます。時間にいたしますと7時間、いわゆる1日6時間45分、4時間45分、3時間、こういった勤務内容でございます。

続きまして、ひまわりこども園でございます。ひまわりこども園におきましては報酬でございます。半日当たりのパートタイムの方を6名分予算計上させていただいております。そのうち職種の内訳につきましては、保育教諭として5名分、保育補助といたしまして1名分でございます。報酬の月額につきましては、新規採用でいきますと、保育補助の方は81,550円の月額、保育教諭の方でいきますと84,450円という月額で計上しているところでございます。

この6名のパートタイムさんなんですけれども、うち2名につきましては、今、来てくださっている方が引き続き来年もというところで考えて計上しているところでございまして、残り4名の方の分が新たに来られる方というふうでございます。そのうち、お一方だけが今募集、来ていただいて、採用予定と。残り3名は、まだ応募もない状態でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 今、聞かせていただくと、ほぼ報酬で採用されている人も、現場で直接、生徒とか園児に関わっている、直接的にね、裏方じゃなくて、やっぱり現場で働いてもらっているという、報酬で働いている方もそういう認識でいいわけですね。はい、分かりました。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今、同じく118ページのひまわりこども園費のところでございますけれども、その報酬及び給料のところ、その会計年度職員さんの部分について、今回の処遇改善の取組の中で該当しているというのかな、それに、今年度予算にはこの処遇改善が込まれたものやと思っているんですけれども、それでいいのかということ、その対象となっている範囲の職員というのは、この報酬での6人、それから一般職員16人、会計年度任用職員21人というところでいいのかどうかということを、まずお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ひまわりこども園の保育士の処遇改善といったご質問でございます。

ちょっとすみません。令和4年度のその処遇改善の金額的なものというのはちょっと資料がございませんので、令和3年度でこういった方々ということで申し上げさせていただきます。人数的にいけますとフルタイムで14名、パートタイムで2名でございます。全て保育士の方々となっております。金額的については、現行の給料に対して3%の上乗せをした後、直近の上位の給料月額となっております、月で申し上げますと一番高い方で7千円の増額となっております。低い方で4,600円と、これはフルタイムのほうなんですけれども、パートタイムにつきましては2名おるわけなんですけれども、月の金額でいけますと2,900円の増といったところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） そしたら、この会計年度職員さん、パートと及びフルタイムというところで処遇改善があつて、一般職については対象とはならないということよろしいでしょうか。

それと、もう一つは、現在は会計年度任用職員さん、ずっと募集されていますね。今、先ほど説明がありましたけれども、もう一度お聞きするんですけれども、募集されていて、この応募の現状はどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

正職員についてでございますけれども、まず和歌山県の状況からいけますと、保育士の給料表は行政職1の給料表で、ほかの職員とのバランスを考慮した結果、実施をしないといたのが和歌山県の状況でございます。当町におきましては、全ての職員については同

じ給料表を使っておるといったところで、その辺のバランスを考慮した結果、正職員については処遇改善措置の実施のほうは行わないといったことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 118ページのまず給料の会計年度任用職員21名について、令和4年4月1日の見込みでご説明させていただきます。

21名のうち、まず、保育教諭さんの分で10人です。そのうち5名の方が引き続き勤務されるということで、残りの5名分については、今のところ応募もない状態でございます。

続きまして、保健師、栄養士の方につきましては引き続きということで、1名ずつ計上し、来年も引き続きお仕事をさせていただくということでございます。

続きまして、保育補助といたしまして、4人分予算を計上しているところで、このうち1名の方は引き続き4月以降も、もう一人の方も引き続き4月以降も、先日募集した結果、残りの2人の枠につきましても、保育補助の方が申込みいただいて採用を決定し、4月1日から勤務していただくということでございます。残り5名分が調理員の枠でございますけれども、調理員のうち、5名のうち3名の方は、現在から引き続き令和4年度もということで、残りの2人の枠につきましては、先日募集した結果、応募いただいているという状況でございます。

続きまして、今度はパートタイムで、報酬でございますけれども、報酬といたしましては6名分見込んでいるところ、そのうちお二方が引き続き来年もということで、先日募集した結果、1の方が応募いただき決定していますので、新しくお一人の方で、残り3名はまだ空席の状態です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 全体で応募している部分のうち、何割かは新規に応募していたということになるかと思うんですけども、でも、まだまだ募集でまだ充当していない部分が大分ありますよね。そのところの背景というんか、どういうふうなことでなかなか人が入らないのかというあたりはどう考えてらっしゃるか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 令和3年度の当初予算で5名のフルタイムの保育教諭の予算を計上してございました。令和3年度におきましては、新規で。1年間、ハローワークなり町の広報紙なりで随時募集という形でやってきました。結果として、フルタイム5名分の予算枠に対しまして、来てくださった人がパートタイムの保育教諭1名という結果で、4.5人分については、昨日、減額補正させていただいたという状況でございます。

やっぱりどうしても需要過多といいますか、なかなかそういう方がいらっしゃらないのか、こちらのあれに対してなかなかそういう資格を持った方が少ないのかなというふ

うには感じているところでございます。同様に、やっぱりこれが正しいのかどうか分かりませんが、例えば近隣の地方紙さんの募集広告を見ると、給料月額が当町よりも少し高いというのは、これはもう現実問題としてあります。また、これはちょっと個人的な意見になるかも知れませんが、今働いている保育所さんから転職しようと思ったときに、これまでの経験年数をなかなかちょっと今の給料体系ではちょっと考慮、加味できていないというのも現状もあるのかなと思ったりしているところでございますけれども、何分1年間かけて募集してきましたが、結果、パートタイムの方がお一人だけという現状でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） はい、5番。111ページから112ページの役務費です。11番の役務費の清掃手数料、今まで150千だったんですけども、例年1,000千ぐらいちょっと増えているのと、それと、116ページの中学校の一番上の役務費の清掃手数料、ここも645千円と、今年新たに出ているので、何か特別な清掃するんだとは思いますが、その特別な清掃ってどんな内容かを教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、小学校費の清掃手数料でございます。

通常どおり床のワックスという経費で、2校合わせて150千円計上させていただいておるところでございます。加えまして、空調の天井はめ込み式であったり、空調の清掃ということで、松原、和田、松洋さん、それぞれ各30台ずつ、単価が16,500円ということで、いわゆる空調の清掃費ということで、1校当たり495千円を計上させていただいているところでございます。

前回やらせていただいたのが、平成30年度でございました。外して内部を清掃することによって、異臭であるとか、カビアレルギーであるとか、節電効果であったりとか、機器自体の延命というか、長寿命化であるとかということも考え、今回、数年ぶりに実施するというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） すみません、確認です。そしたら、壊れて新しく新規に変えない限りは、また4年後とか5年後ぐらいに清掃していくということでもよろしいんですね。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 何年というのはちょっとなかなか明言しづらいんですけども、一応また次回、何年かたって、1つ中を開けてみて、その状態によってまた数年後予算計上というのは十分想定されます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。ちょっと何点かお伺いします。

まず114ページの下段、需用費のところの修繕費、数百万、ふだんの年度より上がっているやに思いますので、その要るものは仕方ないんですが、でも、一つのものが例えば大きい額であれば、それはそれで別途明確に分かるように計上すべきではないのかなと思って、細かい金額の積み重ねだったら、それはそれで詳しい説明は結構ですが。

それと、128ページ、単純な質問です。学校給食費の中の需用費、賄材料費、1日何食ぐらい予定しているのかということです。

それと、ここはちょっと詳しくお聞きしたいんですが、118ページのこども園費、2億超えましたよね。その中で、園児数はどうなっているのか、短時間、長時間、それぞれ、できれば令和3年度から令和4年度の変遷もお聞きしたい。それだけお願いできますか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） まず、ひまわりこども園の園児数でございます。令和4年3月現在で1号、いわゆる3歳、4歳、5歳の1号認定児が3歳で6名、4歳で3名、5歳で4名の13名、同じく2号認定、3歳児が29名、4歳児が25名、5歳児が29名の合計83名、3号認定児でゼロ歳が6名、1歳が12名、2歳が17名の合計35名、合わせまして131名でございます。

同じ分類で令和4年4月1日の見込み数を申し上げます。1号、3歳児で5名、4歳児7名、5歳児2名の合計14名、2号、3歳児21名、4歳児28名、5歳児25名の合計74名、3号、ゼロ歳児が2名、1歳児が9名、2歳児が16名の合計27名、合わせまして115名でございます。

続きまして、給食の食数でございます。令和4年の年間給食数につきましては8万7,970食で積算しているところでございます。日数につきましては190日で、小学校の児童、それから先生を合わせまして、掛けることの321日、中学校では教職員の方も合わせまして142名ということで8万7,970食でございます。

令和3年度の当初予算では9万4,240食でございます。日数については同じく190日を積算しておりますが、中学校のほうで今申し上げました142名に対して令和3年度は174名ということだったので、食数が減ったというのはそこにあるというところで考えてございます。

それから、中学校費の修繕費でございます。まず、大きなものといしまして、今年度、特にトイレの洋式ということで、便器を和式から洋式に幾つか取り替えてきたところでございます。そのことによりまして、トイレのブースがどうしても縦置き、横置きの関係で、中学校のトイレにつきましては膝がブースに当たってしまうという非常に狭い状況になりますので、それをちょっと解消したいと考えているところでございます。1階の男子、女子7ブース、2階の男子では5ブース、2階の女子では10ブース、合わせまして3,564千円程度の予算を見込んでいるところでございます。

そのほか体育館の2階、卓球部さんがよく使っている2階なんですけれども、はめ殺し

の大きなガラスが東西座っていますけれども、これを全てではないんですが、東西1枚ずつ開閉式に交換、ひび割れしているということもありますし、換気をというところもございまして、体育館2階のガラス東西を部分的に開閉式にということで981千円で、あと、とゆの補修、変圧器においては経年劣化で30年以上たっていますんで、保安協会さんからの指摘事項でもございますので、変圧器の取替え875千円、高架水槽の中のボールタップが非常にさびていますので、その交換90千円で、これも保安協会の指摘事項で2階のどこかがちょっと漏電しているということもありまして、その調査修繕といたしまして300千円、そのほか体育館の照明も全てがLEDになっていますが、残り6基だけLED化されていないというところで、その費用といたしまして852千円、そのほか校舎の水道、校舎の突発的な修繕等々に備えまして800千程度見込んでいますところがございます。以上、合計いたしまして7,732千円でございます。

基本的には学校さんからの要望、打合せ等々に基づいたもの、それから各種補修の面で指摘されたところを踏まえて計上させていただいております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 修繕費の一つ一つ単価は低い、でも、例えばトイレ改装工事一式とかいうことになれば3,000千、4,000千。なら、別のというか、それはそれで一つ費目じゃないですけども、節か何か作ってのほうの方が分かりやすかったのではないかな、町民の方にもね。そういうことは申し添えて。

再質問、2回目でひまわりこども園のほうについては、合計で乱暴ですけども131名が115名にも関わらず、先ほど来同僚議員が質問もされてましたが、会計年度任用職員報酬の部分で5人増、給料部分で3人増かつ職員手当等の中の超過勤務手当、これについても例年900千、900千というような計上で、今年度1,250千と。このあたりはどうも、何をもって整合性というのはいずれですが、一般的に考えて、園児数が1割以上にもかかわらず、当然このひまわりこども園費もほぼ2億10,000千、こういうのになるのがよく分からないんですが、説明をお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 園児数につきましては、先ほど申し上げたとおり、減っているというところは事実でございます。まず、総額で申し上げますと、令和3年度の当初予算では19人の会計年度にフルタイムで19名のところが21名になったということで、ここでは実質2名増ということでございます。

この2名増についての要因につきましては、2名増のうち1名分については調理員でございまして、調理員の人材派遣の分を会計年度任用職員に振り替えてございます。残り1名が保育補助員のプラスというところでございます。パートタイムのほうでは令和3年度は1名の予算計上に対しまして、今年度は6名の予算計上ということで5名増えているところでございます。ただ、これはパートタイムさんですのでフルタイムに換算すると5名

なので、半分にして2.5名ということで、予算的に申し上げますと、保育教諭、それから保育補助の関係で、実質3.5名の増というふうに私どものほう考えてございます。

現実、配置を考えたところ、それぞれのゼロ、1、2のには、1人の主任保育士があって、それぞれのクラスに正職員なり会計年度任用職員の保育士を配置していると。同じように1号認定、2号認定も同様に主任保育士を配置して、その下にクラス担任の保育教諭を配置しているというところでございます。

加えて、令和4年には支援を要するいわゆる加配を措置をする対象の園児が6名予定でございます。で、当然、1人に1人加配保育教諭がついて1年間お預かりしていくということになります。このところのパートタイムであったり、フルタイムであったりというところの入れはめを考えたときに、先ほどの申し上げました実質3.5名分の保育補助なり保育教諭の増員が必要となると考えた次第でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 私も保育の経験もございませんので、現実にはひまわりこども園の中をつぶさに分かるわけではないのであれですけども、単純に数字だけのことでいうと、非常にというと語弊ありますね、やはり納得というか理解し難い。1割以上園児数が下がるのに、今の課長の先ほどの説明では3.5名分ぐらい、結局は増員ですよ。そこが下がるとかイコールで、その要支援の園児の方とかそのあたりがあるので、若干はいろいろあるのかなと思っても、それでも一般的に住民さんの感情とすれば、多くても現状維持だろうなというのが常識的な判断数値のような気がするんですが、その辺どうなのか。

それと、いつも聞きますが、条例上の定数からすると3分の1ですよ、現状の園児数は。これもこれでいろんな検討されているんでしょうけれども、その辺の展望とか、考えについてもどうなんですかね。

それと、先ほど説明で、調理員の方、辞められたのは会計年度任用職員で、調理員で採用したとおっしゃっていましたが、その前に正職員の方、退職されていますよね。ですから、その辺、その人数的なものには何らあれかなとは思いますが、それは、まあいいですわ。いずれにしても、やはり1回人数が減っているのに、これだけ増えていく、2億を超える、それと条例上の定数、そのあたりの兼ね合いとか、その辺ちょっと見解をお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） ひまわりこども園長。

○ひまわりこども園長（山本理加君） 谷議員にお答えします。

人数は減っているんですけども、クラス数は去年と現状のままなので、担任数は同じです。それと、朝の7時半から19時までの勤務なんで、ローテーション勤務を取っています。監査とかの対象にもなるんですけども、7時半の時点で園児数が何名いてたら、そこに職員が何名、細かい時間帯で、その時間帯に何名の職員がいるというのがありまして、その辺が人数が少なくなっても、職員は現状のままで置いておかないと駄目だという

ところがあるんです。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時55分です。

午前十時四十五分休憩

———・———

午前十時五十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 120ページです。真ん中ぐらいの委託料の防犯カメラ更新業務委託ということですが、以前は、これ全然なかったんですけども、1,100千円。これの内容をちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 防犯カメラの更新でございます。

金額1,100千円で、現在、防犯カメラの状況につきましては、南北に1台ずつと、それから園庭を映すのに2台の4台、カメラを設置しているところでございます。まずは、その4台を新しいカメラに更新しますと同時に、東西、東側に2台、それから西側に、玄関から正門の辺りを映すように増設し、合計8台の更新でございます。さらに8台のカメラ、それから液晶のディスプレイ、それからレコーダー、カメラをコントロールするユニット機械設置費も含めまして1,100千円の予算を計上させていただいているところでございます。

今現在、ついているカメラについては、恐らくこども園が建った当時のままのものだと推測しています。何分、年数もたつて、当時と現在とではそれぞれの機器の性能も格段に進化していることと思います。そういうことから、カメラを増設し、システム自体を一新するというものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 次に、第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。予算書の39ページから64ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） それでは、39ページから64ページまでの議会費と総務費についてご説明申し上げます。

39ページ、議会費は74,395千円で、対前年度比では4,380千円の増額、率にして6.3%の増でございます。主な要因は、本会議場PC更新業務委託の皆増によるものでございます。議会費には、議員報酬や議員期末手当のほか、事務局職員の人件費や需用費など、議会活動に要する経費を計上してございます。議会費の歳出予算全体に占める割合は1.9%でございます。



41ページ、総務費、一般管理費は2億30,384千円、対前年度比では1億87,174千円の減額でございます。要因は、ふるさと納税に関する経費を企画費に振替を行ったことによるものでございます。一般管理費では、特別職の人件費、総務課、防災まちづくりみらい課、出納室の一般職員と新採、会計年度任用職員の人件費等が計上されてございます。

報酬は215千円、旅費2,000千円、交際費は1,500千円でございます。

需用費10,085千円は、庁舎の光熱水費、管理等に要する経費を計上してございます。

役務費は8,471千円で、電話料、郵便料、職員健診等の経費を計上してございます。

43ページ、委託料は8,052千円で、宿直業務、町バス運行業務、清掃委託料等の経費でございます。

使用料及び賃借料は9,513千円で、有料道路通行料、職員駐車場の借地料、庁舎照明設備や空調設備の借上料を計上してございます。

負担金補助及び交付金は24,844千円で、退職手当負担金、町村会や職員研修協議会等への負担金、消費生活相談員を共同設置するための負担金を計上してございます。

公課費119千円は、公用車の車検の際の重量税でございます。

次に、文書広報費は11,730千円で、対前年度比では6,179千円の増額でございます。広報みはまの発行経費や例規集の追録更新料のほか、地方公務員の定年延長や個人情報保護法の改正に伴う例規整備支援業務委託3,520千円、個人情報保護法の改正により、各課の個人情報を管理するシステムを更新するための費用として2,640千円などを計上してございます。

財産管理費は26,267千円で、対前年度比では14,723千円の増額でございます。庁舎と集会場の修繕費3,500千円。45ページ、役務費は建物火災保険と庁舎のエレベーターの保守料などのほか旧柔剣道場跡地を売却するための不動産鑑定料を計上してございます。委託料2,375千円は、財務書類作成業務委託、旧田井畑集会場解体撤去工事監理業務委託の費用でございます。使用料及び賃借料は、新浜共同炊事場、浜ノ瀬住民会館の借地代と固定資産台帳サービス利用料でございます。工事請負費13,629千円は、旧田井畑集会場解体撤去工事、和田東地区・和田東中地区の集会場屋根外壁改修工事でございます。公有財産購入費3,000千円は、紀州日高漁業協同組合から、新浜さざなみ荘を買い取っていただきたいと要望があり、検討した結果、新浜さざなみ荘をシルバー人材センターの事務所や倉庫などに活用するため、購入するものでございます。

企画費は1億87,182千円で、対前年度比では1億86,815千円の増額でございます。要因は、ふるさと納税に関する経費を一般管理費から振替を行ったことによるものでございます。各種協議会への負担金や令和4年度から過疎地域に指定される予定でございますので、全国過疎地域連盟会費56千円を計上してございます。

青少年対策費は4,360千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンス

イム教室、スキー体験スクール等の活動に伴う負担金補助及び交付金でございます。

47ページ、公害対策費は1,397千円で、西川・和田川の水質分析や地球温暖化対策実行計画点検・評価業務を計上してございます。

交通安全対策費は2,476千円で、交通指導員の報酬、カーブミラーの設置、修繕などの交通安全施設の管理費、チャイルドシート助成金や各団体への負担金を計上してございます。

電子計算費は78,100千円で、対前年度比では17,616千円の増額でございます。主な要因は、自治体オンライン申請事業や令和7年度までに自治体のシステムが統一されることによる基幹系システム構築料の増額でございます。2市4町で実施している基幹系クラウド、4町で実施している情報系クラウドの使用料や回線使用料、情報系PCリース料、ライセンスの購入費、プリンターのトナーなどの消耗品費、各種協議会への負担金などを計上してございます。

地籍調査事業費は1,549千円でございます。地籍調査システムの費用や地籍調査に誤りがあった場合に対応するための調査測量費を計上してございます。

49ページ、諸費は24,824千円で、主な負担金は、各地区への活動助成として4,889千円、御坊広域行政事務組合11,673千円、新浜区・吉原西地区にコミュニティ助成事業として5,000千円、熊野御坊南海バスに対して、日の岬パーク線の生活交通路線維持費補助金2,054千円が主なものでございます。

財政調整基金費2,033千円、高齢者福祉基金費29千円、減債基金費54千円は、それぞれ利子積立金でございます。

地方創生事業費は17,646千円、対前年度比では7,333千円の増額でございます。主な要因は、地域おこし協力隊1名の採用、空き家改修補助金の皆増によるものでございます。地方創生事業費の主なものは、51ページ、需用費ではプロジェクトB・Cの光熱水費1,920千円。委託料では、指定管理料として、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストラン管理業務4,500千円、産品コーナー及び多目的室管理業務1,500千円。負担金補助及び交付金では、和歌山県移住支援事業補助金1,600千円、空き家改修補助金2,000千円は、町内の空き家に県外から居住を目的に購入し改修した場合、県からの補助金以外に町から400千円を上限として補助するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対策費は31,002千円でございます。主なものは、会計年度任用職員1名分の人件費。委託料では、和田小学校屋内運動場トイレや、53ページ、松洋中学校屋外トイレの改修工事設計委託費。工事請負費では、煙樹海岸キャンプ場トイレ改修工事10,000千円。備品購入費5,564千円はノートパソコンや避難所用物品の購入費。負担金補助及び交付金では、三尾漁協資源放流事業2,000千円、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金3,577千円などでございます。

総務費、総務管理費の合計は6億19,033千円、対前年度比では4,687千円の

増額でございます。

次に、徴税費、税務総務費は37,895千円で、対前年度比は4,207千円の減額でございます。職員5名分の人件費、各種協議会などへの負担金、償還金利子及び割引料では、修正に伴う還付金2,300千円を計上してございます。

55ページ、賦課徴収費は18,190千円で、対前年度比では12,369千円の増額でございます。主な要因は、委託料で、航空写真撮影や路線価、地番図、家屋図等の更新による固定資産評価業務委託料の増額、納付書QRコード対応改修業務や軽自動車税関係手続きの電子化に伴うプログラム修正料の皆増によるものでございます。

徴税費の合計は56,085千円、対前年度比は8,162千円の増額でございます。

戸籍住民基本台帳費は15,709千円で、対前年度比では8,690千円の減額でございます。職員の育休に伴う人件費の減額が主な要因でございます。戸籍事務等に要する経費を計上してございます。

57ページ、選挙費でございますが、今年度は選挙管理委員会費とは別に、県知事選挙、59ページ、県議会議員選挙、参議院議員選挙、町長・町議会議員選挙に係る経費を計上してございます。

選挙費の合計は31,150千円、対前年度比は24,316千円の増額でございます。

61ページの統計調査費は390千円でございます。

監査委員費576千円は、前年度と同額でございます。

以上、総務費の総額は7億22,943千円、対前年度比は28,303千円の増額、4.1%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は18.5%でございます。

以上で、議会費と総務費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） はい、5番。すみません、53ページと54ページのところの上の総務管理費のコロナウイルス感染のところの18番の負担金補助及び交付金のところです。

次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金が3,577千円あります。普通だったら、私の感覚で言うたら、農業振興費にあるから、ここで新型コロナウイルスのそこから出すという事業の内容をちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 次世代野菜花き産地パワーアップ事業についてご説明申し上げます。

まず、昨年度まで、令和3年度までは、おっしゃるように、農業振興費の中で計上しております。振興費の中で計上しております分につきましては、まず、和歌山県で事業採択を受けた省エネ高品質・低コスト化に資する整備に対する費用というのに対し、和歌山県3分の1、町が残りの2分の1を補助する部分と、これは、令和3年度からその採択基準

外である換気扇の交換とか、そういうふうな既存の施設の改修に補助金として3分の1を補助しております。ですので、昨年度は約13,000千ほどを計上しておったんですけども、内訳としまして、県の補助に対する上乘せが10,083千円、それと、町単分として2,424千円を計上しておりました。今回、この町単分、県の事業採択を受けられない分に対して、新型コロナウイルス感染症対策費の補助金で賄うと、計上するというところでございます。これにつきましても、ウイルス感染症対策地方創生臨時交付金活用可能な事業事例としまして、そういうふうな事業の継続等に関する事業例として、こういうふうな部分、まず、外食産業の需要が減少していると、そういうようなところで、農作物の価格の下落というところも相まって、農業をやめてしまうようなおそれがあるというようにところに支援するという事業例もございますので、町単分で今まで補助していた分を、今回、この新型コロナの交付金を使って実施するというところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 62ページ、選挙費なんですけれども、以前、去年の8月ぐらいに、私どもも全員協議会でお話をいただいたことなんですけど、この算出方法といいますか、ビラは幾らという、その1枚単価、例えばほんなら5円やとか8千円とか6千円とか、そんなんは分かるんですけども、何百万、何百万という、一つポスター作成5,290千というこの算出方法をちょっと、何人分で計上されているのかなと思ひまして、それを質問させていただきます。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、選挙運動用ポスター作成費負担金でございます。

町長選挙分につきましては、8,487円掛ける39枚掛ける3人分で992,979円、町議会議員選挙分8,487円、39か所なんで39枚掛ける13人分で4,302,909円、合わせまして5,295,888円でございます。

続いて、選挙運動用自動車使用料等負担金についてでございます。

町長選挙分につきましては、まず、ハイヤーの分ですけれども、64,500円掛ける5日で、1人分です。322,500円。レンタカー等につきましては、35,860円掛ける5日掛ける2人分ということで358,600円、町議会議員選挙分といたしまして、ハイヤーの分で64,500円掛ける5日掛ける3人分で967,500円。レンタカーといたしまして35,860円掛ける5日掛ける10人分で1,793千円、トータルしまして3,441,600円となります。

続いて、選挙運動用通常葉書郵送料負担金についてでございます。

町長選挙分につきましては、63円掛ける2,500枚掛ける3人分で472,500円、町議会議員選挙分63円掛ける800枚掛ける13人分で655,200円、合わせまして1,127,700円。

続いて、選挙運動用ビラ作成費負担金についてでございます。

町長選挙分7.51円掛ける5,000枚掛ける3人分で112,650円、町議会議員選挙分7.51円掛ける1,600枚掛ける13人分で156,208円、合わせまして268,858円となります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。まず、44ページ、文書広報費の中の委託料、例規整備支援業務委託、この支援業務とはどんなものなのかと、下の1つ飛んでの個人情報取扱事務データベース化業務、その業務の内容。それと48ページ、電子計算費の中の12番、委託料、基幹系システム構築料、このあたり統一であったりとかいう説明ありましたが、国のそういう施策であろうなのに、これは財源はどのようになっているのか。

もう一点、何か全然毛色は違いますが、50ページの上のほう12番諸費の中、負担金補助及び交付金の県高規格幹線道路建設促進委員会、県に高規格道路でないのに、こういうのは必要なんですかね。

以上3点。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、例規整備支援業務委託についてでございます。

こちらについては、2点ございまして、1点目が、地方公務員の定年延長に伴う例規整備支援業務でございます。内容につきましては、定年を段階的に65歳に引き上げするといったことございまして、こちらについては、施行日が令和5年4月1日からとなっております。そちらの例規整備でございます。

続いて、2点目が個人情報保護法の制度改正対応支援業務でございます。

この議会で、議案のほうで、個人情報保護法の一部条例の条例改正がございました。こちらについてですけれども、3本の法律を1本の法律に統合すると、そういうふうなことでございます。その関連といたしまして、令和5年4月1日からなんですけれども、第2弾の個人情報の保護法の条例の改正が必要となってきます。その例規整備でございます。

関連するんですが、続いて、個人情報取扱事務データベース化の業務委託についてでございます。

こちらについては、例規整備の支援業務で行いました個人情報保護法の改正によりまして、各課の個人情報を管理するシステムを更新する必要があります。その費用でございます。

参考までにですけれども、総務でしたらふるさと納税とか、健康推進課でしたら国保、後期、福祉医療の関係、住民課でしたら住基とか戸籍、税務課でしたら税務情報、福祉保険課でしたら介護保険など、そういったことございます。

すみません、例規整備の先ほど申し上げました財源については、一般財源でございます。

続いて、基幹系システム構築料についてでございます。こちらについては、3点ござい

ます。

まず、1点目につきましては、和歌山県からのマイナンバーの改正など、よくございます。そういった問合せとか調査に対して対応する委託費でございます。

続いて、2点目が自治体オンライン手続の申請事業委託でございます。こちらについては、電子申請システムの関係でございまして、それに伴う事業委託でございます。業務としましては、児童手当とか児童扶養手当とか、保育関係、母子保健関係、介護保険関係となります。その財源につきましては、補助率が50%、残りは普通交付税で措置されます。

続いて、基幹系システム標準化・共通化対応業務委託でございます。こちらについては、各自治体のシステムを統一するといったところでございます。今年度、令和4年度から令和7年度までの事業でございまして、大体20業務ぐらいを統一する予定となっております。この補助率については100%でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 諸費の中の県高規格幹線道路建設促進委員会の5千円についてです。

まず、この支払いについては町村会に支払っています。一律5千円ずつということで、6町が支払いをしております。それで、この委員会の趣旨というのが、紀伊半島一周と有田から南紀田辺間の高速道路の4車線化というような形の委員会へお金を出しているということで聞いております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 42ページの給料で、特別職、一般職の給料19人分、ここに計上されています。去年は20人だったんですけども、19人と。これは、4月1日から機構改革が始まるわけですから、そういうのを見越した上での予算なり各課の人員配置だとかっちは想像するんですけども、これ19人の、当然、総務課の職員は入ると思うんですけども、あと各課、ほかの課の何人分の19人となるんか、まず教えていただきたいと思います。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

19人分につきましては、今現在の総務政策課の職員、出納室の職員、防災企画課の職員と新採3名分を予算計上しております。今後の機構改革についての人事異動については、6月議会のほうで補正のほうをさせていただくといったことでございます。

○議長（谷重幸君） 10番、鈴木議員。

○10番（鈴木基次君） 分かりました。この人数は新しい機構改革の人数ではないということですね。

ただ、体制は4月1日から発表してやっていくということ。ただ、いろいろ声を聞くの

は、特に役場の職員、OBあたりからは、この機構改革は大変やなど。特に、防災企画に関しては、まちづくりみらい課ですか、これは大変やから、多分、今の体制では大変やろうと。そら町長もいろいろ考えていると思いますよということで返事しているんですけども、大変注目しているということだけはお伝えしたいと思います。

それで、もう一点、46ページのふるさと納税に関しての11番の役務費に、今年は3億の寄附を想定して、ここにそのための返礼品であるとか手数料等々が計上されています。去年の予算を見ると、プラスアルファ、令和2年度10億ということで大変だった。特に11月、12月、担当課だけじゃなしに、職員総動員でやったんで、大変平常業務にも影響があったかどうか分かんですけども、職員は苦勞されたということで、ふるさと納税システム導入、業務委託の経費が、去年ね1,000千ほど計上されていました。今回、この予算を見る限り、その業務委託のあれは計上されて、よそのどこかに計上されているんか分かんですけども、ないように思うんですけども。今年は、できたら業務委託せんと、職員でやろうということですか。今後、また増えてきて業務委託をせんなんような事情が起こったら、また、途中で補正を組むということですか。ここたい、当初予算には載ってないように思うんですけども、そこたいの考えはどうですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ふるさと納税関係についての支出の予算状況について、ちょっと説明のほうさせていただきます。

まず、企画費の需用費の消耗品費、そちらについては、ふるさと納税の返礼品ということで、町独自のキティちゃんのぬいぐるみ、オリジナルのキティちゃんのぬいぐるみを作る予定でございまして、サンリオと契約のほうが必要となるんですけども、その分で1,689,600円。それと、ふるさと納税の印刷製本費で、ふるさと納税のカタログで594千円を見込んでおります。役務費のほうでは、ふるさと納税の切手とかレターパックで、郵便料100千円。続いて、ふるさと納税返礼及び事務手数料ということで、1億83,960千円見ております。その内訳といたしまして、ふるさと納税への返礼品代で90,000千円。次に、事務手数料で90,000千円。もう一つが、ワンストップの特例受付のサービス手数料、こちらが業務委託のほうになるんですけども、その分で3,960千円。もう一つ、ふるさと納税システム保守料396千円。こちらについては、月に対して30千円掛ける消費税が要るということで396千円を見込んでおります。トータル的には、歳出のほうでは1億86,740千円を予算計上しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。52ページ、中ほどの委託料、上段の4,500千、下段の1,500千、根拠をお示してください。根拠、4,500千と1,500千の。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 地方創生事業の委託料6,000千円の内訳ということで、まず、ゲストハウス、カナダミュージアム及びレストランの管理業務ということで、4,500千の計上という内訳の中では、まず、支出として、人件費、賄い材料、雑費等あります。

まず、支出といたしまして、人件費としまして、トータルこの3つの事業で約6,500千ほどかかるということです。それと、材料費ということで、すてぶすとんであったりミュージアムの材料費ということで1,860千円ぐらい。それへ、あと、その他もろもろの雑費ということで2,190千円、こういうふうな内訳となっています。トータル、支出合計にいたしますと10,618千円というような状況になっておりました。これが3年度の実績、2月と3月分の実績値というのが含まれておりませんが、ある程度仮定として、平均このぐらいだろうということにすると10,618千円というような計上です。

それに対して、収入ということで、すみません、指定管理料の4,500千を入れて、利用料収入ということで、すてぶすとんのレストランの売上げとか、あるいはカナダミュージアムのカフェのほうの売上げ、それと遊心庵の宿泊というようなところ、それとカナダミュージアムの入館料ということでの収入を合わせて10,038千円というトータルでしますと、580千円ほど赤が出ております。その580千の赤に対してというのは、この事業費が少し繰越金もあったというところで、それで令和3年度については、一応この1,200千円ほどの繰越金の中で580千円を補填しようということで、来年度予算に向けております。

それで、来年度予算といたしまして、あくまでもこれは予定であります、支出につきましては、全て合わせて10,960千円、収入にいたしましては10,310千円ということで、これについても約650千円ぐらいの赤が出るんじゃないかなと、今のこの計上でいくとそうになっているんですが、今後、コロナ等が回復するとどうということになるかというのは、今の時点ではちょっと分からないということです。それで、その650千円の赤についても、この繰越金が余っておるんで、その分を補填しようということでしております。

それで、次に、吉原になります。

吉原につきましては、3年度でいきますと、まず、収入といたしましては、直営のカフェであったりガラスボックスの売上げとかというような形で、その費用といたしまして、収入合計が1,220千円というような状況になっております。それへ指定管理料に1,500千円を入れまして3,518千円。それと、支出につきましては、当然、人件費、給料等が1,200千ほどあり、それへ通信費、地代、何もかも全て入れまして、その支出合計が、給料等いろいろな管理費2,800千円を入れまして3,551千円となっております。この3年度の事業実績にいたしましても、32千円ほどの赤が出ておるとような状況です。



それで、4年度について、これでできるのかというようなところなんですけど、直営カフェの売上げが結構、稼働しているということで、コロナが明ければ何とか運営できるんじゃないかということで予算を組んでおります。

収入、指定管理料を全部合わせまして3,605千円に対して、支出合計についても、人件費、いろいろ管理費を合わせて3,605千円ということで、何とか頑張っていくというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 6番。コロナのせいにしなはんな。町内の事業者みんな、それでもやっているんよ。そうでしょう。

まず、アメリカ村のほうから言います。この前、理事長が「ボランティアでやってます」と。議会との懇談会の席で堂々と言ってるんですよ。ボランティアでやっている、理事長が言った。これ、下っ端の人が言うたら、あんただけボランティアでいいんやろ。これ、理事長がボランティアでやっているというのに人件費は要るんですか。

そもそも3年の約束の補助金でしょう。それ、4年目出し、5年目出し。ちょうどこの煙樹の杜の方、正直です。ちゃんと料金収入、補助金なんです。何で委託料なんです。言葉を変えたら通ると思ってるんですか。補助金でしょう。指定管理のところでも聞く機会何ぼでもありますけれども、誰じゃない、これじゃね。4年、5年、3年の約束がこんだけ補助金を出して、5年目も出して、これ、いつまで出すんですか。町長、いつまで出すつもりですか。絶対黒にもならんでしょう、こんなことをやっていて。分かるでしょう。

まず、地の利、何時まで夜やってるか知りませんが、悪いけれども、どこかから観光バスをいっぱい呼んで来て、じゃんじゃん入って、忙し過ぎて手が回らんというぐらいでないかと黒になりませんよ。夜は早々と閉めるでしょう。煙樹の杜だって、また言いますけれども、後で。これ、何日、お店やっているんですか。地方創生事業というのは何ですか。一遍、課長にお伺いしたい。地方創生事業って何のためにやっているんですか。補助金を出すためだけにやっているんですか。そこを一遍はつきり。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） これについては、補助金を出すためというのではなくて、町が指定管理していただくために出す委託料として出してあります。

それで、地方創生事業というような中で、目的というのは、やっぱり地域を活性化さす、そのために人口対策なりそういうふうな形をしていくというような、これが柱であって、ただお金を出してそれで終わりよという場合ではないということです。ただ、それぞれの事業所において、自主運営してくれることを目指してはいただいておりますが、なかなか難しい状況でもあります。ただいろんなことを取り入れて、例えば吉原であれば、直営カフェの経営をしてみるとかドッグランをやるとかというような形でいろいろ取り組んでい

ただいております。それで、三尾であれば、灯台を今度利用したような形で、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけども、海上保安庁から何か指定を受けて、それで、今度から入場料とか、あるいは物品販売とかもできるとかというようなことで、いろいろ取り組んでいただいております。ただ、これがうまいこといくとは僕もなかなか難しいとは思いますが、できるだけ地域が活性化するのであれば、この事業は正解だと僕は思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、高野議員。

○6番（高野正君） 地域の活性化って何ですか。地方創生事業、まち・ひと・しごと、何人雇いましたか。何人雇用できましたか。そういうことを考えればぼちぼちね、ぼちぼちね、もうこれくらいかな。当たり前でしょう。いつまでも補助金出して、指定管理料と名前を変えて、切りがないでしょう。コロナ、コロナと言いましたけれども、美浜町内の事業者は一生懸命やっているんですよ、自分の金で。家賃は、代わりに固定資産税というのを払って、これは家賃も何も要らんでしょう。光熱費も補助金じゃないですか。そうでしょう。こんな気楽な商売ないのに赤字です。個人でやってれば、こんなんすぐ閉めますよ。ドッグランって、今さら珍しくも、そんなものこれをやる前からキャンプ場のところでやっていたでしょう。知らないの。やっていたんですよ。こんなんどうの昔から。それをあそこでまたやっとなるだけの話じゃないですか。

大体どんな指導をしているんですか、あなたは。はっきり、それじゃあかん、こうなさいとか、まあ言えるわけないか。大体、言っちゃ悪いけれども、失礼ながら、皆さん、事業ノウハウ、経営ノウハウが持っておられない。違いますか。経営者というのは、事業第一に考えて経営していくんですよ。美浜町内の事業者さん、何曜日休み、何曜日休み、いろいろありますけれども、これどうやって休みを決めるんか言いますね。ずっと何回か休みなしでやって、一番客の少ない日を休日に曜日として決めるんですよ。そういう経営でのノウハウというのはね、おのずから生まれてくるんですけども、例えば煙樹の杜、これは正直なあれですけども、ここではっきり言います。3月1日から12日まで何日、どこか開けましたか。私、あそこの前をよう通るんやけれども、1日ぐらいしか開いてない。

その前に、一般質問している。町長は何とおっしゃいましたか。煙樹の杜、年間365日のうち、たしか157ぐらいしか答えてない。あと全部休みですよ。経営というのはそんなものと違うでしょう。事業をしているという意識がないん違います。どうですか。これで最後です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） ここは、そら経営というところ、高野議員おっしゃるとおり、それは十分分かります。ただ、経営に努力していないのか、あるいは経営というのを軽く見ているというわけではないとは思いますが、ただ、それぞれいろいろ考え、やっ

ていただいているのは事実であるので、ちょっとそのところはちょっと違いがあるかと思えます。ただ、利益に結びついていないということに関しては、これは、今の時点ではそうだと思います。今後、できる限り、そういう形で自主運営していただくということを期待しているということでもあります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

高野議員言われる本当に事業者の方も、このコロナで苦しんでおられる。重々私も理解しております。ただ、やはり官民協働でこの地方創生は立ち上げました。やはりこのコロナで何とかこの赤字をとということで、毎月、担当課も2つの団体とはいろんな協議をしながら、決済も上げてきているわけなんですけれども、何とか、コロナじゃなかったら、やっぱり若い方も京阪神のほうから見えているんですよ。やっぱりそういうことも期待しながら、私どもももう少し見守っていただけらなというふうに思っておりますので、どうぞご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は1時30分です。

午前十一時四十五分休憩

———・———

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

予算書の63ページから76ページまでです。健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 次に、63ページから76ページの民生費についてご説明申し上げます。

63ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費は1億19,052千円、対前年度比は3,616千円の減額でございます。職員3名分の人件費、町社会福祉協議会への負担金11,650千円、国民健康保険特別会計への繰出金81,839千円などを計上してございます。

国民年金費は8,518千円でございます。職員1名分の人件費や事務経費を計上してございます。

65ページ、老人福祉費は3億54,828千円で、対前年度比は2,048千円の減額でございます。職員2名分の人件費、敬老会の費用や老人クラブへの補助金、外出支援券の配布、また、後期高齢者医療広域連合負担金、養護老人ホームの措置費、社会福祉計画策定業務の費用なども計上してございます。シルバー人材センター補助金2,000千円につきましては、事務所をさざなみ荘内に設置し、事務職員を雇用するなど、支援の強

化を図ります。

繰出金3億5,975千円の内訳は、介護保険特別会計1億46,946千円、後期高齢者医療特別会計1億59,029千円でございます。

67ページ、社会福祉施設費は6,860千円で、対前年度比は96千円の増額でございます。御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費は2億11,946千円、対前年度比は6,866千円の増額でございます。主なものは、委託料で相談支援事業6,647千円、移動支援事業10,536千円、ひきこもり者支援事業921千円を計上してございます。

扶助費では、障害介護給付費1億60,500千円、障害児給付費14,200千円などでございます。

69ページ、福祉センター管理費は3,438千円で、光熱水費、エレベーター保守管理等、福祉センターの管理に要する経費を計上してございます。

心身障害者医療費は27,678千円で、対前年度比は493千円の増額でございます。障害者医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

老人保健費83千円は、前年度と同額で、老人医療に係る事務経費や医療費を計上してございます。

71ページ、地域包括支援センター運営費は36,551千円で、対前年度比では4,681千円の増額でございます。職員の人件費、委託料でケアプラン作成委託料1,712千円などでございます。

社会福祉費の合計は7億68,954千円、対前年度比は7,060千円の増額でございます。

児童福祉費、児童福祉総務費は78,025千円でございます。主なものは、報償費では、子育て応援給付金1,800千円、赤ちゃん誕生祝金400千円。73ページ、委託料では、子育て支援短期利用事業115千円、扶助費では、主に児童手当の支給に関するものでございます。

児童福祉施設費は92,210千円で、対前年度比は4,038千円の増額でございます。町内認可保育所における障害児保育の推進と充実を図るため、必要となる保育士の加配に係る経費への補助として、障害児保育事業補助金3,036千円、保育士や放課後児童支援員等を対象に処遇改善策を講じる費用として、処遇改善臨時特例交付金（認可保育所）2,061千円、処遇改善臨時特例交付金（放課後児童健全育成事業）542千円の皆増が要因でございます。主なものは、委託料で、放課後児童健全育成事業委託金23,537千円、負担金補助及び交付金では、広域入所負担金2,598千円、認可保育所負担金57,374千円などを計上してございます。

児童措置費37,842千円は、職員1名分の人件費、子ども医療費、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費に要する経費でございます。

児童福祉費の総額は2億8,077千円でございます。対前年度比は1,319千円の

減額でございます。

民生費の総額は9億77,031千円で、対前年度比では5,741千円の増額、0.6%の増でございます。歳出予算全体に占める割合は25.0%でございます。

以上で、民生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 66ページお願いします。

18番の負担金補助及び交付金というところで、このシルバー人材センターの例えば年間売上げはどんなもんか、そしてまた、登録者数、そういうのはどんなものでしょうか、今現在。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 売上げと申しますか受注額ですけれども、昨年度は2,800千円です。今年度につきましては、今現在3,900千円あります。

それと、登録者数ですが、現在会員は29名、男性22名、女性7名です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 今回、さざなみ荘の買上げも含めまして、将来的に、言い方あれですけれども、やっていけるんかという言い方はおかしいですけれども、どんなものでしょうかという、将来を見越したお話をお願いします。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 将来を見越してですが、今現在シルバーの業務の事務については、福祉保険課の職員がやっているのが現状です。他のシルバーの団体を見ますと、専属の職員がおって、シルバーの業務に専念しておるのが現状で、将来的には、例えば受けている業務の中で、役場で対応できないこと、いわゆる民民のトラブル、困り事を受けることが多くございます。そういったことが自主的に拾いに行くといえますか、営業といえますか、そういったことを、自主的に業務を機に行く活動ができれば、また、専属になってきたら、それができると思っておりますので、そういった困り事案件も多くあると思っております。そういうことから、今後はこの受注については増えていくであろうというのが、今の状況です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 74ページのこのあたり、放課後健全育成事業の中で、ここは警備委託料とは出ていますが、防犯カメラというか、そういうものはここに、そういう設備はあるのかないかもちょっとよく存じ上げないんですけれども、そういうのは必要じゃないんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（河合恭生君） 学童保育施設の防犯ですけれども、いわゆるこの警備委託料で、セコムの機械警備を入れています。それと同時に、いわゆる使用料、リースではないんですけれども、防犯カメラというのは、令和3年度において、もう買取りで1台ずつだったと思いますけれども、もう設置しました。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 勘違いだったらあれなんですけれども、心身障害者福祉費の中の扶助費に何か障害者外出支援というような計上が、今まではあったやに、違うところとか、全くピント外れの質問だったら申し訳ないんですけれども、何か自分の整理の中でそれがあったように思いますが、今回その部分の計上というのは、よう探さへんで、その辺はどうなんですかね。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） 外出支援については、4年度以降、それまで健康推進課の障害者のほうで外出支援事業を行っておったんですが、それが4年度から今の福祉保険課、今度のかがやく長寿課が業務を請け負うこととなりましたので、この今ある老人福祉費の外出支援事業のほうへ組み込んでおることになっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。

予算書の75ページから84ページまでです。住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 次に、75ページから84ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

75ページ、衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は1億73,944千円、対前年度比は4,221千円の減額でございます。職員6名分の人件費のほか、乳幼児健診などに係る報償費2,018千円、委託料4,224千円では、妊婦健康診査、産後ケア事業、新規事業として出産後の健診費用を助成するための産婦健康診査費200千円を計上してございます。負担金補助及び交付金1億25,686千円には、ひだか病院への負担金1億21,637千円が含まれてございます。77ページ、扶助費では、少子化対策として、妊婦健康診査費や不妊治療費、新生児の聴覚検査として2,385千円を計上してございます。水道会計への繰出金は825千円でございます。

予防費は62,358千円、対前年度比は11,550千円の増額でございます。要因は、新型コロナウイルスのワクチン接種に係る費用の皆増によるものでございます。ここでは、各種検診や予防接種に係る経費を計上してございます。今年度におきましても受診率の向上に努めてまいります。

次に、79ページ、環境衛生費は12,896千円で、対前年度比は80千円の減額でございます。今年度は火葬炉設備工事、火葬場玄関屋根改修工事なども行います。一斉清掃の報償費や斎場の燃料費、光熱水費、火葬業務等の委託料などを計上してございます。

81ページの負担金補助及び交付金、スズメバチ駆除費用補助75千円は新規事業として、スズメバチによる地域住民への危害を防止し、住民生活の安全と良好な生活環境を保つため、営巣1つあたり補助対象経費の2分の1以内、上限15千円を補助するものでございます。

墓地基金費は486千円で、墓地基金への積立てでございます。

墓地管理費は1,747千円で、墓地管理人への報酬882千円のほか、墓地管理に要する経費を計上してございます。

保健衛生費の総額は2億5,431千円で、対前年度比は7,093千円の増額でございます。

次に、清掃費について申し上げます。

塵芥処理費は1億4,930千円、対前年度比は3,294千円の減額でございます。清掃センター負担金の減額が要因でございます。主な経費は、報償金1,700千円は指定ゴミ袋販売手数料。需用費5,805千円は、主に消耗品費の指定ゴミ袋作製等の経費でございます。委託料5,397千円は、ゴミ収集委託5,367千円、障害者就労施設にペットボトルの回収業務を委託する費用として297千円。使用料及び賃借料944千円は、ゴミ集積場所監視カメラ借上料でございます。負担金補助及び交付金は86,818千円で、清掃センター負担金84,403千円、資源ゴミ集団回収助成2,240千円などでございます。

83ページ、し尿処理費は32,839千円で、クリーンセンター負担金28,790千円、浄化槽設置整備事業3,929千円などでございます。

清掃費の総額は1億8,140千円でございます。対前年度比は2,163千円の増額でございます。

衛生費の合計は4億3,571千円、対前年度比は9,256千円の増額、歳出予算全体に占める割合は11.1%でございます。

以上で、衛生費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 78ページの扶助費、19番扶助費で不妊治療費というところなのですが、4月から保険扱いになると思うんですけども、いろいろ縛りといいますか、3年連続で見た人というような感じで言うておられたような記憶があるんですが、もうちょっとこれ不妊治療について、もうちょっと詳しく教えていただきたいなと思います。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） お答えします。

不妊治療なんですけれども、今、北村議員がおっしゃったように、令和4年4月から一部保険適用ということになります。

まず、一般不妊治療につきましては、今まで不妊に係る検査、あとそれに対する治療に

つきましてはもともと保険適用だったんですけれども、この4月から、タイミング療法、人工授精につきましても新たに保険適用となるということでございます。特定不妊治療、こちらのほうは体外受精、顕微授精、男性不妊の手術について新たに保険適用になるということでございます。

一般不妊治療につきましては、県の補助がございまして、1年度につき30千円限度助成という従来の補助があるんですけれども、それにつきましては、県のほうも引き続き実施するというございまして、町のほうもそういった形で、従来どおりの自己負担額につきまして補助を考えてございます。

特定不妊治療につきましては、今回保険適用になるということで、もともと県の助成、国2分の1、県2分の1で、県の助成で300千円、上限であったんですけれども、こちらのほうは保険適用になるということで助成のほうがなくなります。なくなるんですけれども、査定するときには、ちょっとこういった情報まだ来ていませんので、昨年度と同じような形で、同額で不妊治療の助成ということで町のほうでも取らせていただいています。こういった形になったということで、町のほうでも町長と協議、相談させていただきまして、実際保険適用になったとしても、やはり自己負担というのがかなり、3割ということなんですけれどもかかってくるということで、その自己負担分につきまして、今の現状の町の助成ということで、引き続き実施していくという方向で考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 少し関連もしてですけれども、そうしますと、予算としての計上は1,600千円であるが、そんなふうには保険適用とかあって、今までよりも、より多くのかどうか、より広い範囲とかいうか、人数にしろ、回数にしろ、補助の対象になるという理解でよいのかと、違う項目ですが、その何段か下の予防費のところなんですけれども、職員手当、当初から超過勤務3,000千円というようなすごい額の計上ではありますが、それだと職場環境の改善のほうの方が重要ではないのかとか、そんな考え方もあろうかと思いますが、このあたりどうですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 保険適用について、治療される方が増えるということでございましたら、補正でまたお願いできればと考えてございます。

この3,000千円の予防費の職員手当でございすけれども、こちらのほうはワクチン接種に係る超過勤務手当でございまして、当初、この査定の時期には8か月で接種を進めるということでございましたので、4月、5月、6月という形で、集団接種を進めるという形の超過勤務手当を計上させていただいてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 不妊治療の、増えたらじゃなくて保険適用になると、もともと



1, 600千の原資でも、保険が適用されるんですから、全額を1人当たり、例えば1人当たり100千円を扶助するのではないので、100千円が仮にですけれども30千円になるわけで、そうすると、原資が1, 600千あったら、人数が全然、だからそういう意味かと聞いただけです。その意味でいいよみたいなら、もう結構ですけれども、じゃ、その超過勤務の最初からそんな残業ありきで仕事組むんですか。そこを聞きたい。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 説明不足で申し訳ございません。

こちらのほうのワクチン接種の集団接種に係る超過勤務でして、町の職員、土日休みに出ていただいた方の分になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） いや、そういう。労働と労務管理、勤怠管理という観点から、普通に理事者側は勤退管理をする立場なのでね、最初から残業ありきで仕事を組むんですか。そこを言うている。全く響いていないな、これな。

残業なんかせずに、そういうことをせずに業務ができるようにするのが業務でしょう。結果、やむを得ずするのが残業ですよ。ちょっと待ってください。その辺で、土日に出るからと、じゃ土日に出ないようにするんが、あなた方の仕事じゃないんですか。勤退管理する側の。違いますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

土曜日の午後から日曜日の午前、午後、1日する場合もございしますが、ワクチン接種、職員全員でやっていこう、災害という考えの下、やっていこうということで、みんなに出ていただくように最初から話しておりますので、当初は8か月ということだったので、後に、4月、5月、6月ということだったんですが、もう今のところは6か月ということでは始めておりますので、4月半ばでは終わるかと思うんですが、また、今のところ4回目という話も出ておりますので、そこら辺もまた4回目になりましたら、皆さんにご理解いただかないといけないということになりますが、とにかく、みんなが出てやっていくということでございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 関連にもなるんですけれども、今の78ページの超過勤務手当のところだったんですが、これは職員全体というか、特定の人に対してのというんじゃないかと、今、聞いて、説明は分かりましたけれども、このワクチン接種に関わる業務全体の中で、出た職員に対しての予定しているものとして理解はしてよろしいのかな。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） ワクチン接種に各課から出ていただいておりますので、そういった形の超過勤務手当になります。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 82ページが一番上の補助金についてですけれども、このスズメバチ駆除費用というの今年載っておりますけれども、このところ、ちょっと具体的に説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

私が住民課に来てからの話ですけれども、やはり地球環境が暑くなってきている中で、やっぱりスズメバチの蜂の巣を作る発生数も、相談も結構いただく形になります。

去年においても、私の記憶の中では、五、六件は電話来たと思います。そのときにやっぱり業者さんを紹介して、そこでやってくださいとお話するんですけれども、その中でもやはりそこそこの費用が、何万円かの費用が要ってきます。その中で、どうしてもその業者さんが安価で何とか取ってあげるよという形でやってくれるようにしてくれたところもあったんですけれども、そこでも、その蜂を駆除できなんだということもあったんです。そういうこともありまして、県内とか、全国的にいろいろ調査をしましたところ、県内におきましては、郡内でもそうですけれども、まだ県内で1市町村やと思います、やっているのは。その中で、やはり住民さんの安全を考えていくと、もしけがしたら、それこそ大変なことになりますので、行政としても、ちょっと一つでも手助けできればなと思ひまして、今回制度化させていただいた次第であります。

その補助金の値段につきましては、先ほどの細部説明のところの説明させていただいたとおりでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 82ページの12番委託料、ペットボトルの回収委託なんですけれども、これはどこでやられるのかと。それと、もう一つ、そのままついでに、このシステム的に、例えば、アルミ缶でやっているようなシステムで、同じような感じで回収していくのかとか、ちょっと詳しくお願いします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

このペットボトル回収事業につきましても、どこでやるかという話ですけれども、今ご相談しているのは美浜町の太陽作業所さんです。

国の法律の中で、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律ってあるんですけれども、行政は、そういう障害者就労施設で物品等、役務もそうですけれども、調達できる場合は優先的にそちらでしなさいという法律があります。その中で、美浜町においてもその法律に基づいて要綱をつくっているんですけれども、その中でもそういうふうな同じこと触れています。そういう中でペットボトルの回収について、年々人口は減っているんですけれども、現状ペットボトルの回収量は増えています。

そこへ来て、以前2年ほど前まではペットボトルの回収、日高町のワークステーションさんだと思うんですけども、そこで行っていたんですけども、そちらのほうについても、当時は中国へ輸出できていたんですけども、今できない状況になっていって、事業もやめられたということもあります。その影響もあって、美浜町のペットボトルの回収量も増えています。

そこで、我々直営でやってたんですけども、やはりメインが住民課の窓口業務でやっていますんで、どうしても窓口の仕事が人数が減ってくるというところもありまして、何か改善できないかということで、課内で検討したところ、この業務が一番、もし外注できたら業務の改善になるのかなということで、今回ペットボトルの委託を計上させていただいたところです。

回収方法につきましては、従来どおり、昔から行っているとおり、太陽作業所さんになればその車両で利用いただいて、町内に全部で6か所あるんですけども、そちらの回収場所で回収して、それで、拠点が役場の南側に置くところあるんですけども、そこへ運んで来てもらって、最終的にはそこから広域さんが広域の清掃センターへ運搬するという形になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今、質問あった2行上、ゴミ収集委託費の件ですが、ここ二、三年ほぼ額は変わってないやに思います。53,000千でずっと同じですので、そうですね。

ただ、収集、この間、一般質問では人口も申しましたけれども、世帯数も減少に転じておりますね。今3,100少々ぐらい。二、三年前は三千二百、三百あったやに。いつも積算の根拠なり、これは相見積りなのか、複数見積りなのかですが、そのあたりどのようにして決められているのか。昨年としたら、470千円ぐらいの差ですよ。そのあたり少しご説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） ご説明いたします。

積算の根拠といたしましては、以前から申し上げているとおり、前年度のごみの量の実績等々、それとそのときの油の値段とか、人件費とか、それを勘案しまして、こちらで積算額をはじいた上で、それで最終的に業者さんとの話で量が減ってきているので、やはり我々は量は減っているからこのぐらいの値段が妥当じゃないとか折衝した上で、最終的には委託金額決定しているんですけども、今年についても若干、年間でいきますと、ごみの収集委託、この中には、個人の収集の委託も入っているんで、ちょっと委託している業者さんへの一般ごみの収集に関しては、年間でいきますと今、令和3年度と比べると、約96千円減額して契約に至る予定にはしているんですけども、今のところはそういう状況で、業者といろいろお話ししながら決めていっている状況です。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何か以前は、2者か3者から見積りをいただいていたように聞いたんですけれども、それはそうなのか。それと昨今、ロシアが云々じゃないですけれども、燃料油等の高騰もありますので、期中分の料金でそんな上へとか、下へとか、そういうふうなお話し合いになって契約が変わるとか、そんなことはあるんですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 以前、その2者、3者とか、僕の記憶の中ではその2者、3者とちょっと記憶はないんですけれども、その一者では問題ないということは、ちょっと最高裁の裁判所記録とかあるんで、そこで問題なく、それで判例があるんで、それに従っているんですけれども、金額、それは原油価格が高騰して、その燃料費が上がると。どうしても、その収集運搬に影響が出てくるのであれば、その都度やっぱり協議が必要になってきたら、お話をした上で適切な価格を契約変更できるのであれば、変更したいときには、また議会のほうへ上程させていただきます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 75ページ、76ページの下の12番の委託料のところの、このたび新規事業で、町長が施政方針でもおっしゃってありました産婦健康診査費の助成の200千、これは委託料にあるんですけれども、その次のページの19番の扶助費のところでも、同じ項目で15千円とあるんですけれども、多分こっちは病院かなというように推測するんですけれども、この15千円のところちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 龍神議員にお答えします。

産婦健診のほう委託料という形でなっているんですけれども、県外とかで里帰りで出産される方とかの場合の扶助費ということで、1件当たり5千円ということで、3名分、予算計上してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。

予算書の83ページから94ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 83ページから94ページまでの農林水産業費及び商工費について、ご説明申し上げます。

83ページ、農林水産業費、農業費、農業委員会費は8,271千円、対前年度比は19千円の減額でございます。農業委員の報酬と担当職員1名分の人件費が主なものでございます。

農業総務費は33,601千円で、対前年度比は342千円の増額でございます。職員4名分の人件費と農業研修センター指定管理料、負担金補助及び交付金では、町農業振興

研究会等の各種団体への負担金や有害鳥獣捕獲支援事業補助金等を計上してございます。

次に、85ページ、農業振興費は13,291千円で、対前年度比は4,998千円の減額でございます。負担金補助及び交付金では農地活用支援事業3,000千円、多面的機能支払交付金1,243千円、次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金7,149千円など、継続して実施してまいります。

農地費は42,911千円、対前年度比は32,755千円の減額でございます。農地耕作条件改善事業の皆減など工事請負費の減額によるものでございます。87ページ、委託料では、農道台帳更新委託料605千円、工事請負費の町単独工事4,000円は、和田東地区・入山地区の水路改良工事、土地改良施設維持管理適正化事業3,500円は、吉原地区の揚水ポンプの更新工事でございます。負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（農集）の補助金と出資金なども計上してございます。

農業費の合計は98,074千円、対前年度比37,430千円の減額でございます。

次に、林業費、林業総務費は50,312千円、対前年度比は22千円の増額でございます。保安林作業員の人件費、89ページ、委託料26,426千円では、保安林の松くい虫防除事業として薬剤地上散布、特別伐倒駆除、樹幹注入を計上してございます。そのほか使用料及び賃借料1,960千円では、重機借上料、保安林作業用のダンプの借上料、負担金補助及び交付金では、煙樹ヶ浜保安林保護育成会への補助なども計上してございます。

次に、水産業費について申し上げます。

水産業振興費は4,196千円で、前年度と同額でございます。委託料1,000千円は、河川流出物等回収事業でございます。91ページ、負担金補助及び交付金では、漁業研究助成900千円、三尾漁協上架施設改修補助1,500千円などを計上してございます。

漁港管理費は1,215千円で、漁港管理に関する経費でございます。

次に、漁港建設費は3,045千円で、対前年度比1,500千円の減額でございます。工事請負費では、三尾漁港海岸漂着物等地域対策推進事業3,000千円は、三尾漁港海岸漂着物処理工事でございます。

美浜町水産振興基金費66千円は利子の積立てでございます。

水産業費の総額は8,522千円で、対前年度比では1,516千円の減額でございます。

農林水産業費の総額は1億56,908千円、対前年度比は38,924千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は4%でございます。

以上が、農林水産業費でございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費は7,834千円で、対前年度比では6,328千円の減額でございます。今年度におきましても美浜町商工会とタイアップしながら、美浜町の特産品を売り出す取組を

進めてまいります。町商工会への補助金4,500千円のほか、地場産品活性化事業、中小企業・小規模企業振興補助金などを計上してございます。

次に、観光費は8,260千円で、対前年度比では1,461千円の増額でございます。要因は、煙樹海岸キャンプ場の指定管理料2,400千円の皆増によるものでございます。煙樹海岸キャンプ場の運営に関する経費、潮騒かおる憩いの広場や日高港湾緑地公園等の清掃委託料、負担金補助及び交付金では、各種協議会への負担金などを計上してございます。

商工費の合計は16,094千円、対前年度比は4,867千円の減額でございます。歳出予算の全体に占める割合は0.4%でございます。

以上で、農林水産業費及び商工費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 92ページ、18番の負担金補助及び交付金、ここの三尾漁協上架施設の改修補助、これもうちちょっと詳しく教えてください。

○議長（谷重幸君） 産業建設課主幹。

○産業建設課主幹（北村卓也君） お答えいたします。

三尾漁港の上架施設の改修補助につきましては、漁港内荷さばき場にありますが、船を海から陸揚げする施設ですけれども、そちらにあります高圧洗浄機の取替え補助でございます。

この高圧洗浄機等につきましては、平成9年度に新設設置されたものでございまして、現在まで漁協様が大切に使用され続けてこられました。約25年が経過し、故障時機械の交換部品がないなど、老朽化してきてございまして、令和4年度で取替え設備工事を漁協様が実施したく考えられておりました。町がその2分の1を補助するものでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） もう出ているからここで聞きます。

88ページの上のほうの負担金補助及び交付金と投資及び出資金のところ、下水道事業会計補助金（農集）、事業会計出資金、これは、去年までは農業集落排水事業特別会計への繰り出し、つらつら見ると5,000千円ぐらい、つまり20%ぐらいの増加になるのは、その辺はなぜなのかなと。特会で聞くべきかな。もし答えられるんだったらお願いします。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

まず、去年までは繰り出しという格好で、一本で計上されてました。おっしゃるとおり。

今回から、ご存じのとおり地方公営企業会計をしくということ、収益的収支分については、この一般会計の予算書という補助金という項目になります。出資金のほうは収益的

収支の関係で出資金という格好で分かれるような格好になってきます。出資金のほうで、収益的収支のほうで、出資という形を取っていただくことによって、公営企業会計をしく一つのメリットとして、消費税の関係で、不課税収入という格好で判断されますので、節税の対策になるということがありまして、こういう格好で計上をして、下水道事業のほうからお願いして、一般会計のほうでこういう計上の仕方をしていただいています。これについては、公営企業会計を適用することによってできることです。

20%近く増えているということですが、これにつきましては、公営企業会計をしくことによって、特別会計が3月31日で打切りという格好になります。従来だと、出納整理期間というのがありまして、収入が3月分は4月の請求の格好になってきます。そういう関係もありまして、支払いのほうも同じようにバックするような格好になってくるんです。特別会計のほうで特別損失というものを設けていまして、その加減で農集のほうは、パーセント的に増えが大きいという格好になってございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 85ページ、86ページの3目の17番備品購入費のところの鳥獣捕獲保管冷凍庫、その名前そのままやと思うんですけども、これ今度初めて使っているみたいなのでちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 鳥獣捕獲保管冷凍庫についてお答えします。

毎年、やはり鳥獣害の捕獲量というのがかなりあります。今現在、住民課の猫とか、そういうふうな死んだ動物と同じように入れる冷凍庫があるんですけども、そこへ入れておるような現状です。

ただ、本来のルール上、日高広域清掃センターへ搬入するんですけども、本来は、決まった日に持って搬入するというようなところもございまして、いかんせん保管庫が小さい分、無理を聞いていただいて急に持っていきようなこともございまして。当然そこに搬入するということは労力もかかるわけですので、まとめてできるだけ搬入できるような格好で、一つ大きな保管庫を買わせていただいて、ちょっと業務の改善というんか、効率化を図りたいなという思いで、今回購入をお願いした次第でございまして。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 90ページの15の原材料費のこの抵抗性クロマツ苗木、これ煙樹ヶ浜の植樹に使うんだと思うんですけども、このところちょっと説明願えますか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） これは抵抗性クロマツですけども、今年度は600本購入予定としております。この財源につきましては、県の10分の10の補助で、この抵抗性クロマツを買うということでございまして。単価が192.5円で600本、116千円ということでございまして、今年度も、和歌山県産の抵抗性クロマツの苗を購入し、来

年2月頃、松の日にまた植樹したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 何年か前から抵抗性クロマツというのを植えていると思うんですが、今までは、昔から煙樹ヶ浜の松はアカマツですわね。今後、植樹するのに、私も盆栽なんかしていて分かるんですけども、アカマツよりもクロマツのほうが、根が横へよく張りますから強いんだと思いますけれども、今後このアカマツじゃなくても、ずっと、こういうクロマツの植樹でいく予定ですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） お答えします。

これ県の林業試験場のほうで研究されたクロマツでございまして、そういうことでクロマツを購入し植樹しているというような状況でございます。

ただまあ新聞でも、最近私も抵抗性のアカマツというのも新聞記事で読んだこともございます。ですので、ここはクロマツがいいのか、アカマツがいいのかというのは、やはり林業試験場、また専門家のご意見を参考にしながら、今後進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） すみません、今の上です。11番の役務費の受講手数料って今年出たと思うんですけども、どういう受講をする予定ですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） お答えします。

まず、保安林に関する受講料として、玉かけの技能講習、それと小型移動式クレーンの運転技能講習、それと高所作業車運転技能講習、各2名ずつの講習の受講手数料でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 94ページです。その18節の負担金のところで、一番最後に御坊日高教育旅行誘致協議会負担金がありますが、教育旅行の誘致協議会の現在の活動の状況とか、それからこの町内への反映、これによつての反映になっている活動というのかな、どのように結びついているかなど、実績等を説明していただきたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） お答えします。

これは、先日、実績というのか新聞報道にもあったかと思いますが、紀州体験交流ゆめ倶楽部及び御坊日高教育旅行誘致協議会の負担金として、令和4年度は2年目になりますので、今回の予算計上の部分を負担金として計上させていただいておるところでございます。

実績につきましては、すみません、ちょっと細かい資料まで、少しお待ちください。ち



よっと待ってください。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は2時40分です。

午後二時二十七分休憩

—————・—————  
午後二時四〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 申し訳ございません。実績について答弁させていただきます。

まず、この教育旅行の組織ですけれども、まず企画部会であったり、民泊部会、あと体験部会というような部会がございまして、その中で、いろんな活動を行っております。

事務局については、営業活動として、大阪府内の旅行会社の営業所の訪問であったり、中京エリア旅行会社の訪問であったりというところを、令和3年度は進めております。

教育旅行等の手配の実績でございます。令和3年度の。この中には、直近では少し中止になったところもあるかも分かりませんが、私、頂いている資料では、47件の教育旅行の手配がございました。そのうち、美浜町に関連する教育旅行については3件ということで、1件は滋賀県の高校41名、それともう一件は、三重県の中学校163名、これは御坊市、由良町、みなべ町、日高町、いろいろと分かれて体験をされているというようなところでございます。最後に、美浜町、由良町ということで、岐阜県の中学校が13名で訪れて教育旅行を体験しているというようなところですよ。

令和3年度、コロナの状況もあるんですけれども、令和3年度中に、下見に訪問された学校も13件ほどあるというようなことで、1年目の実績としてはこれで、2年目、また3年目として、いろいろと皆さんに来ていただくような活動をしていけたらというふうに伺っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ありがとうございます。

この協議会には、この美浜町からも出席をしていることになるんですか。この協議会に美浜町のほうからは何名の方が出席されていますか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） これは事務局ということでよろしいですか。

我々その担当者会議ということで、私もしくは主幹と担当主事がそういう会議には出席させていただいているというようなところでございます。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 94ページのすみません、ちょっと聞き忘れしました。真ん中ぐら

いの12番委託料、ここに観光ゼミナールの委託業務ということですが、これちょっと説明をお願いします。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） お答えします。

おっしゃるとおり新規でございます。今、三尾でビーチコーミング、シーグラスボールペンというふうな活動をされている方がございます。そういう方をお願いして、体験したいという方、今現在28名ほど、来年予定したいということで伺っておりますので、海猫屋さんというんですけれども、そこへお願いして、うちが委託するという金額でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。

予算書の93ページから102ページまでです。産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 次に、93ページから102ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

93ページ、土木費、土木管理費、土木総務費は38,487千円、対前年度比では6,884千円の増額でございます。主に職員5名分の人件費と事務経費や各種負担金等を計上してございます。

95ページの道路橋梁費、道路橋梁総務費は3,825千円で、防犯等に要する経費でございます。

道路維持費は18,367千円、対前年度比は3,942千円の増額でございます。要因は、町単独工事の増額によるものでございます。道路作業員の人件費、委託料では、ツツジ剪定及び除草業務をシルバー人材センターに委託する費用321千円、工事請負費では、町単独工事として、道路の修繕工事12,000千円を計上してございます。

97ページ、道路新設改良費は1億25,979千円、対前年度比では31,411千円の増額でございます。要因は、寺田橋の架け替え、町単独工事の増額によるものでございます。委託料では、道路台帳の更新費用5,115千円、寺田橋の架け替えによる道路交通安全対策事業78,750千円でございます。工事請負費の町単独工事31,500千円は、大三尾33号線改良工事、和田中央2号線排水改良工事、和田西中央線改良工事、吉原13号線改良工事、吉原宮前線改良工事、浜ノ瀬新浜海岸線改良工事などでございます。

道路橋梁費の合計は1億48,171千円でございます。対前年度比は35,597千円の増額でございます。

次に、河川海岸費、河川海岸保全費は1,328千円でございます。負担金補助及び交付金では、県河川協会516千円、西川河川改修事業推進協議会への補助金700千円などでございます。

砂防費1,064千円は、県営事業の小規模土砂災害対策事業、急傾斜地崩壊対策事業

等でございます。

河川海岸費の合計は2,392千円でございます。

港湾費、港湾管理費90千円は、日高港振興協会への負担金等でございます。

99ページ、都市計画費、都市計画総務費7,529千円は、対前年度比では7,307千円の増額でございます。要因は、都市計画マスタープラン改定業務、都市計画図作成業務の皆増によるものでございます。都市計画に関する経費を計上してございます。

下水道費は90,672千円でございます。負担金補助及び交付金、投資及び出資金では、下水道事業会計（公共）の補助金と出資金を計上してございます。

都市計画費の合計は98,201千円でございます。

次に、住宅費、住宅管理費48,348千円は、対前年度比では46,437千円の増額でございます。要因は、町営住宅和田B団地の屋根外壁改修工事によるものでございます。大浜団地、和田B団地、C団地の維持管理経費を計上してございます。

101ページ、住宅基金費2,029千円は、住宅基金の利子分のほか、町営住宅の大規模修繕に備え2,000千円を積立てするものでございます。

住宅費の合計は50,377千円でございます。

土木費の合計は3億37,718千円、対前年度比は99,420千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は8.6%でございます。

以上で、土木費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 98ページです。11番役務費で、この不動産鑑定料というのはどこに係っているのかなと思ひまして、これ1個質問します。

それともう一つ、100ページ、都市計画マスタープラン改定業務、これって例えば、どこの委託、どこへ委託とか、それでどんなにやっていくということを、これをちょっと説明いただきたいと思ひます。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） 不動産鑑定料でございます。今年度、結構地区要望も件数ございまして、その中には、用地買収をといるところもございまして。特に、和田西の中央2号線、今、県道御坊由良線から一部拡幅をして、ずっと西中の造成地が新しくできているところあると思うんですけども、そこへ進入していくところの次の用地、それとその隣接する用地等の鑑定でございます。

それと都市計画マスタープランについてですけども、マスタープランは、今のところコンサル発注をして2か年計画で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 今の100ページの12委託料の中の都市計画マスタープランな

んですけれども、どのようなものをイメージして発注されているものなのか。その辺のところ、どうでしょうか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（大星好史君） お答えします。

マスタープラン自体、美浜町では、平成15年度、平成16年3月に美浜町都市計画マスタープランというのを策定しております。これは、都市計画法の中で作成が義務づけられてまして、作成したというふうな経緯がございます。

これは都市計画区域だけではなくに、やはり和田地区であったり、そういうところについても、住宅の道路の整備方針であったり、市街地の整備方針であったり、住宅地の整備方針であったりというのを、こういうふうなマスタープランの中で描いていくというようなところ。主に、土地の利用方針、美浜町では、都市計画区域は、浜ノ瀬、新浜、吉原、田井と、こういう地区になるんですけれども、和田地区、ほかの地区も含めて、都市的な土地利用区域の方針、また自然土地利用区域の方針であったりというようなところの計画をまとめていく、そういうふうな計画であるというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 106ページです。18番負担金補助及び交付金の中の古家解体、まだか、ごめんなさい。間違いました。すみません。

○議長（谷重幸君） 次に、第8款消防費について細部説明を求めます。防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 次に、101ページから106ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

101ページ、消防費、非常備消防費は11,387千円で、対前年度比は1,287千円の増額でございます。要因は、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員の年額報酬等の引上げによるものでございます。消防団員102名分の報酬は6,768千円、その他、消防団活動に要する経費を計上してございます。

103ページ、消防施設費は37,249千円で、対前年度比は32,809千円の増額でございます。上田井地区・田井畑地区の消防車両の購入によるものでございます。消火栓ボックス・ホースなどの備品購入費なども計上してございます。

災害対策費は2億23,615千円で、対前年度比は1億10,210千円の増額でございます。主な要因は、上田井地区津波避難施設整備工事によるものでございます。主なものとして、需用費では、上ノ池・松原高台に誘導灯の新設費用として400千円、委託費では、防災行政無線保守管理3,839千円、災害時生活用水協力井戸の水質検査料として268千円、耐震診断業務委託1,920千円、工事請負費では、上田井地区津波避難施設整備工事1億67,200千円、町単独分5,000千円、避難路整備工事2,500千円など、備品購入費6,798千円は、災害用備蓄品として、アルファ米、パン、水などの非常食、マンホールトイレ、簡易トイレ、防災行政無線のバッテリーなど

でございます。105ページの負担金補助及び交付金では、県総合防災情報システム整備費負担金1,012千円、各地区自主防災会運営補助金1,000千円、古家解体支援事業補助金7,500千円、耐震設計・改修工事総合型事業11,660千円などを計上してございます。

常備消防費は1億16,482千円で、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

消防費の合計は3億88,733千円で、対前年度比では1億44,625千円の増額でございます。歳出予算全体に占める割合は10.0%でございます。

以上で、消防費の細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 先ほどは大変失礼しました。

その18番の古家解体事業のことなんですけれども、今回は5千円天ということで、底ということで、今後7,500千円を超えていくと、どんどん補助しながら増やしていくという、この解体事業というのは、やっていくおつもりでいいんですよね、ということです。7,500千円以上になったときに。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） 1㎡当たり5千円ということキープするということで、上限750千円、150㎡になります。それに関して、実際予算をオーバーするということになると、今、北村議員がおっしゃるように、補正なりして5千円はキープしていくということで、やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 単純に新しい項目をお教えてください。

104ページの防災情報データ放送広報委託、それと今、北村議員聞いたところの一番下ですね。県総合防災情報システム再整備負担金、この2点。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） まず、防災情報データ放送広報委託53千円の件なんですけど、これについては、もともと文書広報費のほうで取っておりました。というのが、これは町のお知らせというような形で、テレビ和歌山でデータ放送するような費用ということで取っております。これに関しては、県内の25か所で取り組んでいます。

ただ、これがなぜ防災へ移ってきたかといいますと、当然、災害の中で、うちの放送内容であったりとか、避難所の開設であったりとか、そういうふうな部分のデータ放送も依頼するというので、うちのほうへなったというところでございます。

それと、すみません、負担金のほうですかね。すみません、県総合防災情報システムの再整備負担金2,650千円についてですが、うちの防災の放送であったりとか、あとは災害のJアラートを鳴らすとか、そういうような部分のところなんですけど、まずシステム

に係る衛星系の設備ということで、衛星系のパラボラアンテナであったりとか、衛星系の端末装置であるとか、そういうのを再整備していくと。それと、交換系ということで、それを映し出す端末機械であったりとか、そういうのを全て、今回やり換えるというものがあります。

ただ、これをなぜやり換えていくかということになると、老朽化等にもよるというところもあるんですが、部品も交換ができなくなってきたというところで、新しいものに切り替えていくということで、今回、この再整備負担金が発生したというところでございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） この再整備の負担金というのは、町の設備の再整備ということか。はい、大丈夫です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

最後に、第10款公債費から第30款予備費について並びに給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書について細部説明を求めます。

予算書の129ページから最後までです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、129ページから最後までご説明申し上げます。

129ページの公債費、元金償還金は2億92,493千円で、対前年度比では13,203千円の減額でございます。

利子償還金は12,422千円で、対前年度比では3,456千円の減額でございます。

公債費の合計は3億4,915千円で、対前年度比では16,659千円の減額でございます。歳出予算全体に占める割合は7.8%でございます。

予備費については5,000千円、前年度と同額を計上してございます。予備費の歳出予算全体に占める割合は0.1%でございます。

以上で、歳出予算の全てをご説明申し上げましたが、添付資料といたしまして、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債残高に関する調書を添付してございます。

以上で、令和4年度美浜町一般会計予算について細部説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。その添付資料ですが、給与費明細書のうちの話ですけれども、内容をすごく詳しくではなく、うちの職員、例えば年齢層別に、例えば18から20までとか、20から25、26から30であるとか、その各層の人数。できれば、これで個人が特定されると具合悪いんですけども、複数いるのであれば、その年齢層の平均給料、月額でも、年額でも。会計年度の場合は、年齢で給与は関係ないのかな。その辺も、今、お答えいただけるんだったらいいですし、後から書面で頂いてもあれなんですけれども、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、一般会計もそうですが、各特別会計もそうです。給与費明細書の中で、職員1人当たりの給与というのがございます。そういった項目がございまして、参考までに平均給与の月額については、一般会計300,700円、平均給与月額312,620円。平均年齢が39.9歳となっております。

年齢の層別の人数についてですけれども、後日また改めて議会のほうへ提出したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 最後に締めくくりの質疑を行います。

質疑漏れ等ございましたら1人1回程度の質疑を行いたいと思います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 総務費でもありました、この総務管理費で新型コロナウイルスの感染症対策費、特別給付金というんでしょうか。これ、今回30,000千ということで、残り要望して、あとどれだけ残っているんでしょうか。この30,000千以外にまだもうちょっと、あるんでしょうかという、ごめんなさい、ちょっと質問の仕方があれなんですけれども、まだ残っていますか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（太田康之君） その費用どのぐらい残っているかということなんですけれども、今年度当初予算の中で27,111千円というのが臨時交付金で出ております。それで、今あと残りということになるんですが、今、残り額に関しては56,294千円、残っております。これについてはまだ、事業化はされていませんが、今後、補正なりで対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） といいますのも、ある住民さん、ある住民さん何人かもそうなんですけれども、例えばどこの市町村というわけじゃないんですが、うちもあるわなど。

「何よお」というお話で、今やっている最中やでというお話も、まだ私もよう言わなかったんで、ぜひ、そちらに回すご予定とかというのは、例えば給付金であったり、商品券であったり、いやそれは、もう考えておられるのかなと思ひまして、最後にお聞きしたいと思ひます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 北村議員にお答えいたします。

皆さん、商品券、私ども2弾までやりました、こういうまん防にもなりまして、飲食店も大変なときでもございます。ほかに何か、まだ皆さんしんどいことがあったら、慌てずに何かしたいことができてくるかも分からないんで、取りあえず、トイレとか、そういうものを先に出して、皆さんにまた喜んでもらえるようなことをしたいと考えております。

本当にガソリンも上がってきています。食料品も上がってきております。皆さん各家庭も大変だなというふうには考えておりますが、また補正で対応していきたいと思っておりますので、そのときはよろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。今の同僚、北村議員の質問にもありますけれども、北村議員がおっしゃったのも選択肢の一つでありましょうし、ということをと、取りあえず申し添えておきます。

令和4年度普通会計経常収支の状況、この表から最後にお聞きします。

まずいつも、これは僕、聞いていると思うんですが、比率が106.9%。この数字はどのように考え、どのように捉えられているのか。確か私が議員になった頃は、80の後半か、90%の頭か。当時、先輩の議員からは、もう95なんか超えたら大変だというような話を、この話は何か二、三年前にも言った記憶がありますので、何考えているのかと同時に、例えば町税、地方譲与税で約6億弱ですよ。ところが、もう人件費で既に8億40,000千ほど。具体的なこの項目、今2つほど言いました。同時に寄附金3億を入れてなお106.9。不安で仕方ないような感じも否めませんが、財政当局者なり、町長のご見解を賜りたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 経常収支比率についてですが、まず、決算ベースでいきます。令和2年度の決算でいきますと、経常収支比率は93.1でございました。令和元年度が96.6、平成30年度については96.6と同率ですね。

予算についてですけれども、今回につきましては、令和4年度が106.9、令和3年度が110.8ということで3.9%の減となっております。要因といたしまして、まず歳入のほうですけれども、経常の一般財源が91,951千円の増。この要因ですが、地方消費税で20,000千円、地方交付税で1億58,087千円、この増加が主な要因となっております。

一方、歳出のほうですが、こちらが増えていまして、経常の一般財源が12,088千円の増でございます。要因といたしまして、物件費で37,382千円の増で、こちらについては、旅費とか、需用費とか、役務費とか、委託料とか、使用料とか、そういったものが増加となった要因でございます。

そのほかにも、補助費のほうについても、農集、公共下水道の公会計の関係で84,719千円の増、一方、繰出金については、その関係でマイナス95,454千円の減と、公債費については12,718千円の減といったところでございます。

全体的に見ますと、どちらも増えているわけなんですけど、特に歳入の経常の一般財源が、交付税の増加が、今回経常収支比率が下がった要因となっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。



○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

予算査定につきましても、私もこの経常収支について、気にしながら査定をしたという経緯でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 昨年よりはということで、令和2年の決算が、僕の経験則からいうと、予算で110が93、何か信じ難い、先輩方とか、経験からだ大体8%が10%ぐらい、予算で決算というような数字の変化というのは、ずっと意識があるんですけども、そんなふうなことをすると、今年度、令和4年はもう決算ベースになるとやはり96、九十七、八程度になっていくのかなと。

そうなる就非常に、もともと硬直はしているんでしょうけれども、より一層、このあたり、どのようにすれば、もちろん正解を持っているわけではございません。私もただの議員でございますので、その辺、より一層考えでやっていただくとか、そのあたりの方針、しっかりしたものがあるのかどうか、再度お聞きします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

谷議員おっしゃるように、やはりそこら辺はきっちり精査しながら進んでいけたらと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は、起立によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

○議員 （起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、議案第8号 令和4年度美浜町一般会計予算については、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午後三時十六分散会

再開は明日18日午前9時です。

お疲れさまでした。